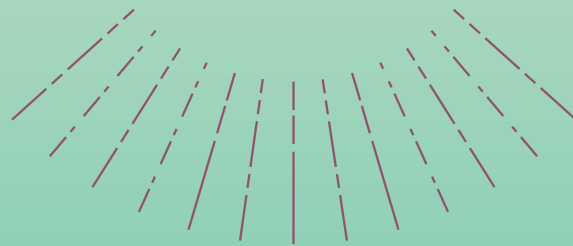


多文化共生社会における 地域福祉の実践とこれから



～ 支援から参加、活躍へ～



目次

はじめに～多文化共生分野から社会福祉分野へのラブレター～	1
勉強会およびフォーラムの実施概要	2
1. 福祉×多文化共生フォーラム	
「多文化共生社会における福祉の役割～支援から参加、活躍へ～」記録	3
1-1 基調講演	3
コラム 社会福祉×多文化共生勉強会を振り返って	10
1-2 事例紹介 三田市社会福祉協議会	11
コラム 4年半で気づかされたこと	21
1-3 事例紹介 川西市社会福祉協議会	22
コラム 「支援の対象」から地域で共に支え合う関係へ	31
1-4 論点整理	32
コラム 多文化共生を基盤とした地域福祉の未来	37
1-5 総評	38
コラム 住民と取り組む誰もが活躍できる多文化共生の地域づくり	40
2. 他地域における実践	41
2-1 神戸市社会福祉協議会 西区社会福祉協議会	41
コラム 違いがあるからこそ深まる地域の“味わい”	47
2-2 泉佐野市社会福祉協議会	48
コラム 「多文化共生」の真意を伝えるために	55
3. 提言「多文化共生社会における地域福祉の推進に向けた提言」	57
4. 執筆者・編者プロフィール	59

はじめに～多文化共生分野から社会福祉分野へのラブレター～

公益財団法人 PHD 協会
常務理事 坂西 卓郎

本書は、2021年より開始した「兵庫発！多文化共生のための市民社会とビジネスセクター連携構築プログラム」（通称：“タブコラ”＝多文化コラボ）および後継事業の総括として、これまでの5年間にわたる連携の歩みを共有するとともに、兵庫県内における分野横断的な支援体制の構築を促進することを目的として作成しました。

「社協さんとつながりたい」。三田市国際交流協会の寿賀副会長のこの一言からタブコラ・プロジェクトが始まりました。三田市社会福祉協議会と三田市国際交流協会による連携構築の歩み[※]です。その最初の一步として「社会福祉における外国人支援～分野を横断した支援体制づくりのために～」を2022年3月1日に開催しました。その場で語られた言葉が、次の一言です。

「自分たち（国際交流協会）だけで支援して、誰も助けてくれないと思っていたが、社協の方たちも色々考えてくれていることを知ることができた」。

私は多文化共生分野で活動してきた者として、この言葉に深く共感します。「外国人のことを考えているのは自分たちだけで、誰も関心がないんじゃないか」という孤独感の中で活動してきました。そこに現れたのが社協の皆さんです。マイノリティだと思い込んでいた自分たちと同じ価値観、ハートを持ち、さらに自分たちにはない専門性や知識、組織力を備えた人たちが、どの市町にもいる。さながら突如助けに来てくれたスーパーマンのようでした。ぜひつながりたい、一緒に活動したい——その想いがこのプロジェクトにつながっています。つまり本プロジェクトは、多文化共生分野から社会福祉分野へのラブレターのような取り組みでもありました。

そして三田市での成功事例を県内全域に広げたいという想いから、2025年6月から2026年2月にかけて、兵庫県社会福祉協議会、神戸市社会福祉協議会、神戸市西区社会福祉協議会、川西市社会福祉協議会、三田市社会福祉協議会とともに、「社会福祉×多文化共生 勉強会」（全5回）を開催しました。そして、その成果を踏まえ、2026年3月17日に福祉×多文化共生フォーラム「多文化共生社会における福祉の役割～支援から参加、活躍へ～」を開催しました。本フォーラムは、兵庫県社会福祉協議会の共催を得て実施することができました。本書は、そのフォーラムの記録が中心となっています。

フォーラムの趣旨は、以下の2点です。

1. 三田市で実現した社会福祉分野と多文化共生分野の連携を県内全域に広げること
2. 社会福祉分野と多文化共生分野の実践者が出会い、仲間づくりにつながる場とすること

また、タブコラの一連の取り組みの成果を提言としてまとめ、P57に掲載しています。この提言は県内の関係機関にも配布しました。これらの取り組みを通じて、社会福祉分野と多文化共生分野の対話と連携が県内全域で一層進んでいくことを願っています。

※三田市における連携構築の取り組みについては、ブックレット「兵庫県さんだ発！

社会福祉×多文化共生 ひろがる支え合いの輪」（発行：PHD協会・2023年）をご参照ください。👉



勉強会およびフォーラムの実施概要

社会福祉×多文化共生 勉強会

<第1回>

日時：2025年6月30日 10時00分～12時00分

場所：兵庫県福祉センター（神戸市中央区）

内容：講義「社会福祉分野と多文化共生分野の連携 誰も取り残さない社会に向けて
～多文化ソーシャルワークの必要性～」 武庫川女子大学 吉富 志津代 氏

<第2回>

日時：2025年8月1日 14時00分～16時00分

場所：たかとりコミュニティセンター（神戸市長田区）

内容：川西市社会福祉協議会、神戸市西区社会福祉協議会、三田市社会福祉協議会による事例報告

<第3回>

日時：2025年10月6日 14時30分～16時30分

場所：兵庫県福祉センター（神戸市中央区）

内容：泉佐野市社会福祉協議会による事例報告

<第4回>

日時：2025年12月4日 14時00分～18時00分

場所：IKUNO・多文化ふらっと（大阪市生野区）

内容：先進地視察、意見交換

<第5回>

日時：2026年2月3日 14時00分～16時00分

場所：兵庫県福祉センター（神戸市中央区）

内容：勉強会の振り返り

福祉×多文化共生フォーラム「多文化共生社会における福祉の役割 ～支援から参加、活躍へ～」

日時：2026年3月17日 14時00分～16時30分

場所：神戸市中央区文化センター ※会場とオンラインのハイブリッド開催

内容：基調講演「社会福祉分野と多文化共生分野の連携」 武庫川女子大学 吉富 志津代 氏
事例報告（三田市社会福祉協議会、川西市社会福祉協議会）
論点整理、グループディスカッション、総評

1-1 基調講演「社会福祉分野と多文化共生分野の連携」

吉富 志津代さん

武庫川女子大学心理・社会福祉学部教授、国際センター長

「社会福祉分野と多文化共生分野の連携」ということで、基礎的なお話をさせていただいて、今日の事例発表にはない、全国の取り組みを少しでも紹介したいと思います。その後のグループディスカッションで、いろいろと話題になればと思います。

私自身は、南米のことをずっとやっています。領事館で勤めた後、阪神・淡路大震災の時はFM わいわい や多言語センター FACIL などの団体設立に関わり、代表職を経て、大学職に就いたのは2011年からです。国際分野の大学から、今は社会福祉分野の教員になっております。

阪神・淡路大震災は、大きなきっかけになりました。私も含め、多くの方が「被災者」という状態になり、自分たちの町は自分たちで守る、自分たちで何とかしなくてはいけないという、住民自治の意識に気づかされたと思います。その時に助け合うメンバー、共助メンバーは誰かと見た時に、国籍や人種、年齢、ジェンダーなどに関わらず、そこに住んでいる人だということでした。そうすると、多様な人たちがいっぱい住んでいる。そしてその中で少数者・マイノリティーといわれている人たちの視点が、とても大切だということ、それも含めて気づかされて、それが多文化共生という言葉の広がりになりました。

ですので、多文化共生というのは決して外国人のことではなく、多様な住民のことで、その人たちが、どうやってこの社会で暮らしていくのかということだと思います。しかし、その中で一番外に追いやられがちなのが「外国人」です。今、全国で400万人以上、兵庫県には約12万人いらっしゃいますが、この人たちは在留カードを持っていて、住民基本台帳にちゃんと記載されている人たちです。29種類の在留資格があり、中には日本国籍を取っていく人たちが、年間10,000人から15,000人ぐらいいます。国籍にも表れないような、本当に多様になった住民が、生活者として暮らしているということです。

しかし、国籍が日本の方やビザがまだない人も含めて、みんなここに住んでいる人たちなのですが、その人たちが「言葉の壁」「制度の壁」「心の壁」という三つの壁を感じさせられているという現状があります。

多文化共生という言葉が、どんどん広がっていくわけですが、この多文化共生を定義している言葉、ここに書いていますが、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」。とてもふわっとした、概念的なことですが、総務省も「多文化共生社会推進プログラム」という提言を出し、全国で促進しなさいということをして2006年からしていますし、2019年にはこの内容が更新されました。しかし、このように書いた紙にしておくのではなく、具体的に何をすることが私たちに問われています。

そして、日本国憲法においても「全ての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とあります。この「国民」というのは国民ではなく、「住民」と捉えられるわけです。納税義務は居住地主義ですし、日本は内外人平等原則において、いろいろな国際規約・条約に批准していますので、国籍は関係なく、住んでいる人たち全てにこういう権利があるということです。

そしてソーシャルワークの理念。社会福祉分野の方たちは、こういうものをしっかりと学んできている人たちですが、全ての差別偏見の排除として、ここには国籍や人種、民族、言葉、年齢、性別など、そういうもの全てと関わりなく、誰も排除してはいけない、とあります。とても大切なことですね。この大切

なことを今こそ声を大きくして言いたいと思います。

少し話は飛びますが、ナチスドイツのヒトラーがアウシュビッツのガス室でたくさんのユダヤの人たちを虐殺したという歴史があります。このヒトラーが最初に言ったのは「ドイツを復活させる」です。それが大きな大きな、究極のこのような排除の歴史を生んでいったわけです。私は2回ほどアウシュビッツに行きましたが、私たちはこういう歴史から学ぶことがたくさんあるはずですが、しかし、今トランプは「アメリカファースト」、この国でも「国民を守る」などと言い出しました。その言葉を間違った解釈で、何かを排除するということになってはだめなわけです。こういうことを、社会福祉分野に多文化共生をきちんと入れ込む中で考えていかなければならないと思います。

全国の取り組みを少し紹介したいと思います。鹿児島県社会福祉協議会は、赤い羽根共同募金の割と大きな額の助成金を得られまして、事業として県内の三つの市と連携して、いろいろな活動を始め、地域におけるインフォーマルな地域資源の発掘と包括的な支援体制の構築という活動をされました。これは鹿児島県社協のスライドからピックアップさせていただきました。鹿児島県社協では、こういうことを公開されているので、関心のある方は探せると思います。助成期間が2年間ありましたが、その間、県社協が中心となって市に出向いて行き、いろいろな活動をされました。地域のつながりや交流機会には外国ルーツの人たちも含めて、その人たちが支援対象ではなく地域社会の担い手へということ意識するという、支援体制の構築をしてこられました。助成期間終了後はどうなりましたかとお聞きしたら、各市社協は活動を継続されているということです。そして県社協としては、鹿児島県の国際担当の方と、「いろいろな今後の連携の協議を今、進めているところです」とおっしゃっていました。

もう一つ、「としまる」という取り組みがあります。これは東京都豊島区の取り組みです。豊島区社協と、国際NGOのシャンティ国際ボランティア会(SVA)―ここは阪神・淡路大震災の時も神戸に来られて活動して下さった団体ですが―そこに法律事務所や地域のいろいろな支援団体も含めて連携した体制を作りました。これは国際NGOが休眠預金の助成金を得るかたちで、フードパントリーの相談会やケース会議、多文化フェスティバル、外国人相談窓口などを社協も一緒になって連携してずっと活動を続けてこられました。こちらも今年の2月で助成金は終わるそうですが、助成金がなくなったとしても、これは続けていきたいとおっしゃっています。もちろん、予算があるのとないのではだいぶ違うのですが、いろいろな支援アクセスを向上させたり、外国人コーディネーターを育成する、それから、連携と支援基盤の強化を目指して、活動を継続されるとおっしゃっています。

そしてこちらは、兵庫県丹波市の取り組みで、これはPHD協会が、同じくタブコラの中でしてらっしゃる「外国人が安心して医療にアクセスできる多機関ネットワーク構築」という活動です。こちらも丹波市の人権の部署と、社会福祉協議会とPHDの関係者、市民団体などが連携したかたちです。丹波市の住民アンケートの結果で、外国出身の住民は医療や福祉のことについての状況が一番不安だということ踏まえて、医療サービスを安心して受けられるということを目指して、現在その体制構築をするところになっています。オンラインの医療通訳サービスなどが、実施に向かって動いているところです。丹波市においては、医療のことだけではなく、外国人のための生活相談会や食料配布などを外国人の多言語の相談窓口活動と組み合わせてしています。

以上、簡単ではありますが、今日の事例報告とは別のものも、こういうかたちで進んでいますというご紹介をしました。

この多職種連携の意義ということ、お互いの専門性を生かして、効果的なソーシャルワークを目指す、制度を正しく運用するということ、ぜひこの社会福祉分野と多文化共生分野が連携するとい

うことを、今後も私たちは、自分の住んでいる町のために、進めるということが必要だと思っています。

この、住民の誰も排除されない、対等な社会参画、すごく時間がかかります。そして、少しずつしか進まないかもしれません。いつも言うのですが、何かをしたら、ポンと変わるような魔法の杖はないわけですから、一つひとつ一人ひとりが、できることを積み上げていくしかないと思っています。体験から始まって、そこから初めて相互理解が生まれ、それがあってこそ共感になる。制度だけが変わってもだめですし、誰か一人が気づくだけでもだめです。その共感を経たうえで、それを少しずつ実行に移していくということを経て、ようやくルールや施策が生まれるのだと思います。

今の世界情勢を見ても、変な方向に行くのではないかという危惧がありますが、それは誰も排除されない対等な社会参画、みんなが普段の暮らしの幸せを考えるとということ、こういうシンプルなところを、みんなで共感を持つという、そういう積み重ねをすることで、少しずつ社会が住みやすい社会になっていくのだと思います。

最初に多様な住民という時に、マイノリティー・少数者といわれる人たちの視点が、いろいろな気づきになるというお話をしました。困っていない人は、不具合になかなか気づきにくいのですが、社会の中の不具合を感じた人の不具合をちゃんと聞いて、それをなくすということが、全体の不具合をなくす、社会的課題を解決するということにつながるわけです。このプロセスでいろいろな人たちがどのように役割分担をするのか、これからもずっと考え続けていき、10年、20年、30年先に社会が少しでも良くなっていることを、私は期待したいと思っています。

1995年阪神・淡路大震災
みんなが「被災者」になって気づかされたのは

住民自治の意識 共助メンバーはだれか？

★住民とは、国籍に関わらず、そこに住んでいる人すべてである。

多様性の重視 → 少数者自身の視点で発信

違いや新たな視点が多数者に気づきをもたらす

「多文化共生」という言葉の広がりへ

2026.3.17古高志津代

「在留外国人」
とはだれか？

2026.3.17古高志津代

在留外国人：約400万人(兵庫県約12万人)
外国人登録証から在留カードへ(2012年)
就労が可能かどうか明確に

(特別永住者証、非正規滞在者以外)

→住民基本台帳

●29種類の在留資格

日系人、日本人の配偶者、定住者、就労関係、留学、興行、外交、研修、短期(親族訪問)など、個人や国によって異なる来日の背景

→毎年10000人～15000人が日本国籍取得

→日本国籍と外国籍の両親を持つ子どもは双方の国籍留保(22歳までに要選択)

その他の、国籍には表れない多文化・多民族

→多様になった地域住民(生活者)

5

2026.3.17古高志津代

外国にルーツを持つ住民



凡例



非正規
滞在者



外国籍・無国籍
「在留外国人」
(約400万人)
[2025年現在]



日本国籍
取得者

《3つの壁》

心の壁

制度の壁

ことばの壁

日本国憲法と

日本が締結した条約及び確立された国際法規

憲法第25条 (生存権、国の社会的使命)

- ① すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。
- ② 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。



*納税義務は居住地主義

内外人平等原則 ⇒ 外国人にも自国民と同じ待遇を与えることを国際的に約束

- ・国際人権規約(1979年批准—国内法の改正なし)
- ・難民条約(1981年批准—ベトナム難民受入れが契機)
- ・人種差別撤廃条約(1995年批准)

① 鹿児島県社会福祉協議会の取り組み

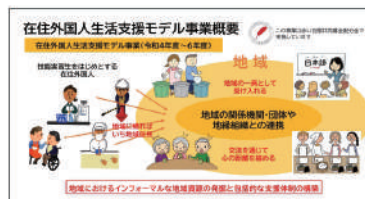
活動内容

- ・在住外国人生活支援研修会の実施
- ・出水市、南さつま市、錦江市の社協と連携
 - 安心生活支援事業
 - 地域つながり支援事業
 - 交流機会の確保やきっかけづくり
 - 線から面へ→双方向の関係づくり
 - 支援の対象ではなく地域社会の担い手へ

社協が助成金を獲得

「在住外国人生活支援モデル事業」
(赤い羽根共同募金の助成事業)

地域におけるインフォーマルな
地域資源の発掘と
包括的な支援体制の構築



在住外国人生活支援モデル事業概要

在住外国人生活支援モデル事業(令和4年度—6年度)

県内で課題している外国人労働者をいかにして在住外国人の自立性の発揮に、地域課題が解決を促すとしてモデル地域と連携して次の事業に取り組む

県内での課題(現状)	モデル地域(取り組み)	モデル地域(成果)	県内での課題(現状)
外国人労働者の生活不安(住居、食料、医療、福祉)	住居支援(仮設住宅、公営住宅)	住居不安の解消	外国人労働者の生活不安(住居、食料、医療、福祉)
外国人労働者の生活不安(住居、食料、医療、福祉)	食料支援(食料品、調理器具)	食料不安の解消	外国人労働者の生活不安(住居、食料、医療、福祉)
外国人労働者の生活不安(住居、食料、医療、福祉)	医療支援(通訳、受診)	医療不安の解消	外国人労働者の生活不安(住居、食料、医療、福祉)
外国人労働者の生活不安(住居、食料、医療、福祉)	福祉支援(相談、支援)	福祉不安の解消	外国人労働者の生活不安(住居、食料、医療、福祉)

助成期間終了後も、
各市社協は活動を継続
鹿児島県の国際担当との協議へ

←鹿児島県社協の報告スライドより

②としまるの取り組み（東京都豊島区）

休眠預金の助成金による活動で、今年の2月で活動は終了。現在別の助成金を探しながら自己財源で、規模を縮小しながら継続中

連携体制



活動内容

- ・ 広報 社協の貸付名簿 SNS・口コミ
- ・ フードパントリー・相談会
食料配布 来場者への聞き取り
- ・ ケース会議
今後の支援内容を 関係者が協議
- ・ としまる多文化フェスティバル
- ・ としまる外国人相談窓口

「としまる」が目指す成果

支援アクセス向上

- ・ フードパントリー
- ・ 相談会 / 個別支援の実施
- ・ アウトリーチ

外国人コーディネーター

- ・ 外国人コーディネーターの活動(相談対応、同行支援)
- ・ 支援ガイドブックの作成

連携と支援基盤強化

- ・ 支援連携会議
- ・ 分野横断的な相談対応
- ・ 多方面での連携強化

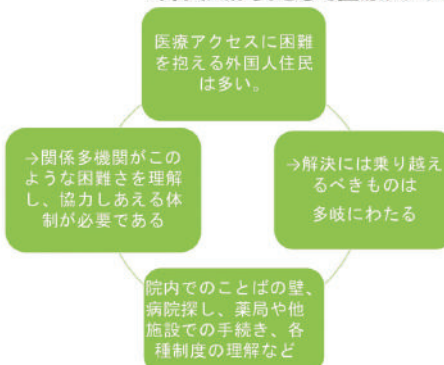
2/28の全国校区・小地域福祉活動サミット第8分科会
 「外国籍の住民を孤立させないネットワークのつくり方を考える」の「としまる」の報告資料より

③兵庫県丹波市の取り組み

公益財団法人PHD協会のJICAのNGO等提案型プログラム2024-2025

協力: NPO法人 多言語センターFACIL

「外国人が安心して医療にアクセスできる多機関ネットワーク構築」



①丹波市では2023年度に「丹波市多文化共生に関する外国人市民アンケート調査」を実施
 →母語で受け取りたい情報として 「医療・福祉のこと」*

②地域アクターによる外国人が速やかに医療機関に受診できるための取り組みへ
 ・ 丹波市による丹波市医師会への働きかけ
 ・ 丹波市による医療機関向けアンケートなど

*丹波市のアンケート

<https://www.city.tamba.lg.jp/material/files/group/13/multicultural-coexistence-survey-result3.pdf>

誰も孤立させないために→地域連携の必要性

- 丹波市国際交流協会、丹波市社会福祉協議会、丹波市人権課、市民団体（PHD協会、NGO神戸外国人救援ネット）との合同会議の実施
- 連携して多言語相談会や食糧配布などの実施



外国人のための生活相談会

外国人生活相談会
FREE CONSULTATION ON LEGAL & DAILY LIFE MATTERS

外国人生活相談会
LIENHỮU KONSULTASYON PARA SA MGA DAYHAWAN NA MARIYANANAN SA BAYAN

外国人生活相談会
Bồi trợ và tư vấn pháp cho người nước ngoài

日時：2025年2月16日（日）13:00～15:30（最終行）

場所：丹波の森公園
アクセス（地図）はこちら
https://www.google.com/maps/@34.6711,135.5111,15z

※言語：英語、韓国語、中国語、日本語
※会場：丹波市丹波町中野（丹波の森公園）の隣りにて

※NGO神戸外国人救援ネットに所属していません。
※弁護士や税理士に依頼できません。
※参加料は無料です。ペナルティ、申請費、ツケの返済、パスポートの取得、税金の相談、その他必要な書類の提出、申請のサポートなど、お気軽にご相談ください。
※相談内容に関する詳細情報は、会場にお越しください。
※相談は予約不要です。参加費もありません。お気軽にお越しください。

日時：2025年2月16日（日）13:00-15:30
※言語：英語、韓国語、中国語、日本語
※会場：丹波市丹波町中野（丹波の森公園）の隣りにて

※NGO神戸外国人救援ネットに所属していません。
※弁護士や税理士に依頼できません。
※参加料は無料です。ペナルティ、申請費、ツケの返済、パスポートの取得、税金の相談、その他必要な書類の提出、申請のサポートなど、お気軽にご相談ください。
※相談内容に関する詳細情報は、会場にお越しください。
※相談は予約不要です。参加費もありません。お気軽にお越しください。

日時：2025年2月16日（日）13:00-15:30
※言語：英語、韓国語、中国語、日本語
※会場：丹波市丹波町中野（丹波の森公園）の隣りにて

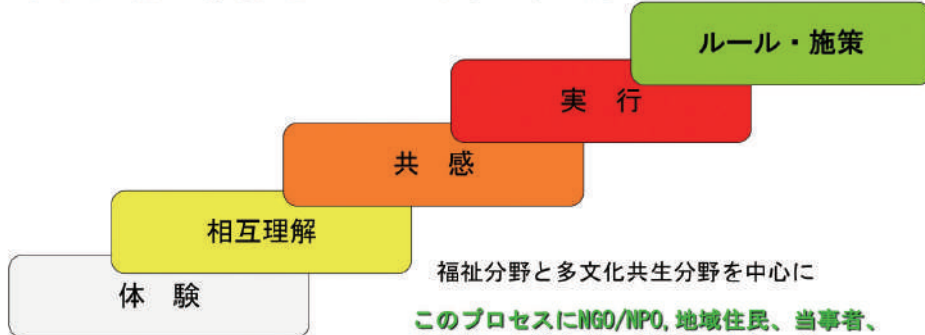
※NGO神戸外国人救援ネットに所属していません。
※弁護士や税理士に依頼できません。
※参加料は無料です。ペナルティ、申請費、ツケの返済、パスポートの取得、税金の相談、その他必要な書類の提出、申請のサポートなど、お気軽にご相談ください。
※相談内容に関する詳細情報は、会場にお越しください。
※相談は予約不要です。参加費もありません。お気軽にお越しください。

多職種連携の意義



- お互いの専門性を生かして効果的なソーシャルワークへ
- ↓
- 制度の正しい運用を拓くために

●住民が誰も排除されない対等な社会参画のために



福祉分野と多文化共生分野を中心に
このプロセスにNGO/NPO、地域住民、当事者、自治体、企業などの多様なアクターがどう役割分担するのか

社会福祉×多文化共生勉強会を振り返って

兵庫県社会福祉協議会
福本 良忠

今年度、PHD 協会からお誘いがあり、社会福祉と多文化共生の勉強会に参加させていただきました。締めくくりのフォーラムの副題にもなった「支援から参加、活躍へ」という表現は、勉強会の中身をととてもよく表していると思います。また私にとって、社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）について考えを深める機会となり、本当にありがたいことでした。

勉強会の一環で見学した「いくのパーク」の関係者から、「社協って高齢者向けのサービスをしているところですよ」と言われ、その種の誤解は20年前によくあったなと懐かしく思いました。元来、社会福祉協議会は住民による協議体であって、福祉サービスの実施は必須ではありません。それぞれの地域における福祉について話し合った結果として、事業実施している社協も少なくないということです。

さて、外国人を含め、社会から孤立しがちな人や排除されやすい人（≡地域生活課題を抱える人）が現実に存在する中で、社協は少しでも地域共生社会の実現に向かおうとしています。先行実践からは、直接事業でなくとも、社協ができることはあると学びました。外国人支援団体や行政窓口との連携、支援者の養成や当事者組織化支援、外国人の参加支援や活躍支援、計画活動とネットワーク化などです。また私は、ソーシャルインクルージョンの視点で、地域社会に対し、地域生活課題を抱える人を正しく理解する働きかけを行うことが、重要ではないかと考えています。

「地域に住む外国人同士が結婚したから、みなで人前式をしてあげたんよ」「コミュニティカフェに外国人もふらっと寄ってくれるようになってね」「子育てサロンと高齢者のと別々にするのやめて、一緒にしたんよ。みんなが適度な距離感で過ごす。外国人も来るよ」最近こんな声を聞きました。外国人もまた地域社会の一員として包摂される、こうした共生のまちづくりが進むように願っています。

1-2 事例紹介「社会福祉協議会による多文化共生分野との連携の取り組み」

大村 和也さん

三田市社会福祉協議会 総合相談支援センター課長

三田市社会福祉協議会の大村と申します。今日は、社会福祉協議会による「多文化共生分野との連携の取り組み」というテーマですが、あくまで三田市の取り組みですので、社会福祉協議会としてどのようなアプローチにしようとか、多文化共生の分野で社協にどのようにアプローチしようというのは、自治体ごとに異なるかと思います。それを広げていくというのが、今日のフォーラムの趣旨ですので、その点にも触れていきます。

三田の取り組みの特徴として3点挙げています。1点が、多文化共生分野さんから社協へアプローチをもらったというのが、まず大きな特徴です。また、2点目が国際交流協会さんも活発な活動をされているというところ。3点目が、社協としては地域福祉推進計画という5年間の計画（全国的には地域福祉活動計画の名称）があり、そういう中期的な計画と連動させたというところが、三田の特徴と考えています。

今日は先ほど申し上げたテーマと、三田の取り組みと合わせて、皆さんが自分の自治体で広がってほしい時に、こういうことが大事かなというのを、皆さんにお伝えができたらと思っています。連携の取り組みについては、今日配っていただいている PHD 協会さんの冊子をぜひ見ていただけたらと思います。

三田は、11万人弱の都市で、大阪・神戸のベッドタウンです。11万人の都市で、外国の方は1,668人で、前年同月比242人。大幅に増加傾向にあります。どの国の方が多いかというと、ベトナムの方が一番多いです。

登場人物の紹介です。国際交流協会さんは、きっかけとしては、コロナ禍の中でこれまでは姉妹都市などとの連携や交流事業がメインでしたが、コロナで交流事業ができなくなり、三田に暮らす外国の方の支援にシフトをされました。ですので、実際にいろいろと事業をする中で、特に日本語教室など直接話す機会がある分に関しては、さまざまな相談を受ける機会があるので、その相談ごとは、福祉の制度や情報が必要な時があり、福祉専門職・社会福祉協議会とつながりたいと思っていただいたと聞いています。

どのような困りごとかの例として、日本人との結婚による在留資格がある方は、離婚することで地元に戻らなくてはならなくなるため、DVの環境でも我慢せざるを得ないという状況などがあります。

また、しつけの違いや風土、風習の違いで地域の中で孤立する方。これは、本人は困らせているつもりはないのですが、周りが困っているという環境が増えてくるという状況もありました。

次に、社会福祉協議会については、コロナの前にも相談者の中に外国人の方もいらっしゃったので、国際交流協会さんに相談する機会がありました。しかし、相談するかしないかは、職員自身が国際交流協会さんのことを知ってるかどうかなど、個人の力量に関わる場所がありました。それが大きな転機になったのは、社協がコロナ特例緊急貸付の時に、海外の方がたくさん窓口に来られたこと。社会福祉協議会としても、外国人支援の必要性を感じる大きなきっかけとなっています。この中で、タブコラ（多文化コラボレーション）さんで議論をされて、三田市社協にアプローチがありました。実際は一度過去に相談しようとしたが、連携に至らなかったこともあったと聞いていますが、その後、もう一度（エフエムわいわいの）日比野さんや吉富先生、PHD協会さんと相談して、アプローチをされたというのが実情です。

それで実施したのが、社会福祉×多文化共生セミナーです。この時も、連携のための仕掛けとしては実行委員会形式という形をとったり、組織として参加するようにして、78名の参加者のうち国際交流協会さ

んが10名、社協も17名が参加しました。

その後「セミナーで終わるのではなく、その後何かを継続できたら」ということで進めたものが、「さんだ多文化ふくふくネットワーク会議」という会議の場です。実際に社協も国際交流協会さんも相談支援の活動をしている。それぞれ、外国の方をどう支えるかという個別支援の活動がありましたので、そういう個別ケースの相談事例を共有しました。すると、それぞれ持っている情報が違います。国際交流協会さんでは、海外の方にも対応できる医療機関の情報を持っていたり、社協は地域の人材の情報を持っていたり。そういう同じ相談の中身について、異なる社会資源の情報交換ができる場としました。そのため「どこどこに暮らすAさんの暮らしをどう支えるか」という個別ケースが中心です。

それ以外にも、国際交流協会さんの多文化共生関連の事業や社会福祉協議会の事業で、外国の方にどのように伝えるかということも検討しています。

ここでは「Aさんという外国人の方をどう支えるか」を議論することで、今後生まれる、Aさんと同じような境遇の方を支えられるのではないかと、という前提に立っています。

運営にあたり、吉富先生からは、国際交流協会さんはボランティアでやられていて、私たち社協は仕事でやっている立場なので、組織規模への配慮をしっかりとしないと続かない、ということをお願いされました。ですので、社協が資料作成や進行、記録を担っています。

また、実際に何かツールができないかということで、多言語福祉相談窓口チラシを作りました。資料の後ろの方にチラシを付けています。左側に地域包括支援センターと生活安心サポートセンターのやさしい日本語にしているもの。右側に、英語とベトナム語と中国語に、同じ内容を翻訳したちらしをA4両面で作りました。これに関しては、日本の住民の人でも、実際に予防的に相談するというのは少なく、ぎりぎりになって相談する方が多いのですが、海外の方は、よりその傾向があるため、相談がないうちからぜひ相談窓口を身近に感じてほしいということで作りました。特徴としては、やさしい日本語で作ったことです。せっかく作っても、それを知っていただかないと意味がないので、地元の神戸新聞の日刊紙に載せていただいたりもしました。

以上の経緯から先にネットワーク作りを進めたのですが、「ネットワーク作りから、個人を支えるチームに」ということで取り組みが進んでいます。具体的には、ベトナムから家族で日本に来られた方がいらっしゃるのですが、お母様が日本語が苦手で、孤立しつつあった。特にしつけのことなどで「何であんなしつけの仕方をしているのだ」ということで、地域の方からも孤立する傾向がありました。それが、これまでであれば、学校で抱え込みがちだったかもしれないのですが、学校から社会福祉協議会に相談があり、つながりのあった国際交流協会さんも関わることになりました。実際に相談があり、そのベトナムの方をどのように支えていくかというカンファレンスを複数回開くことで、状況が変わっていきました。文化・制度背景の理解で、地域住民の方も支えてくれるようになったり、経済的にも問題があったのですが、市営住宅に入ることができたという改善も見られました。また関係者の方が、一番嬉しいなと言っていたのが、初めは「あ、これ急に来た方、困った人やな」となっていたのが、「じゃあ、あの人はやっぱりいろんな事情があるから、支えたいな」と支えたい人に変った。今は、地域の子ども食堂のボランティアもされているような、支える立場にもなっておられるというところです。元々、三田はネットワークから始まったのですが、そのネットワークから、具体的に地域のAさん、Bさんを支えるチーム作りにつながってきました。これも3年ぐらい経ってここまでできました。

4年目の今年度は、地域福祉フォーラムを社会福祉協議会の地域福祉課で実施し、120名の参加をいただきました。今日のこの場は、多文化と福祉の連携のフォーラムですが、学校の先生や地域の民生委員さ

人も来ていただいて、教育×地域×多文化×福祉というような趣旨で開催し、実際に地域の方からは、「こういうことを考える機会になった」「地域からの発信とか、受け入れアプローチの必要性を感じた」という声もいただいています。

月1回、会議を重ねていますので、先月で46回目になりました。どのような雰囲気か。動画を少しご覧ください（動画）。

このようにホワイトボードは僕らが書くということにしています。この男性職員は、先ほどの地域福祉フォーラムの担当者ですので、「関わっていただいてどうでしたか」を今、聞き取っているところです。お互い、二人から三人ぐらいの参加者なので、少人数で顔が見える関係にはなっています。

地域のサロンや集いの場が各自治体でもあると思いますが、そういうつながりが広がっていくことで、その方が外国にルーツのある方にも届けたいと考えられて、地域の集いの場のチラシをやさしい日本語にするということが徐々に広がりつつあります。やさしい日本語にすることで、海外にルーツのある方だけではなく、高齢者の方も障害の方も来やすくなる、みんなにやさしい工夫だと考えています。

ここまでが三田における社協と多文化共生の連携の取り組みで、今から連携を広げていきたいという方に、大切と感じることを触れられたらと思います。具体的には、法人内で福祉や多文化共生の必要性を伝える時は、三田もそうでしたが、実際の声がどれだけ寄せられているかということの把握が大事であるということと、実際にそれぞれの自治体で、その声に向き合う役割を今どのような所が担っていて、逆に応えられていない部分がどのようなところなのかをしっかりと社協の中で議論することが大切だと考えています。

三田で推進が進んだ要因として、中期計画（地域福祉推進計画）の中でネットワーク作りが大事だということを重要視していたことです。その計画の中でもお伝えしているのが、支援する対象、例えば高齢者の方であったり、ひきこもりの方であったり、障害の方はどんどん増えていきますが、支える専門職は、どんどん減っていく。また民生委員さんも、なり手が少ない。支える対象は増えるが、支え手はどんどん減っていくというところでは、ネットワーク作りがなければ、どうしようもならないという前提に立っています。今、社協と国際交流協会さんのネットワークであるふくふくネットワークも、社会福祉協議会として取り組むべき内容だというのが、立ち上げの段階でも、今でも法人内で根付いているので、継続できているきっかけかなと考えています。もし、皆さんの自治体の中で、県のOBさんであったり、県がこのように考えているというのが大事だというムードがあるところであれば、県の地域福祉支援計画にもこういう取り組みも掲載されているので、こういうものを引用されるのもいいと考えています。

ポイントの二つ目。生み出しながら続く連携ということで、さきほど46回と言いましたが、それを続けていくと、やることがどうしてもゴールになってしまいがちですので、自省をして「何のためにやってたかな」ということを振り返るようにしています。「大村さんがやってるネットワークや」と属人化しないように気をつけていて、複数の職員を巻き込むようにしています。

さまざまな方のご協力から、外国ルーツの方をどう支えていくのかをネットワークで考え始めて3年が経ちました。互いの専門分野を知って、相談しやすいと思える雰囲気作りや個人を支えるチーム、共生をキーワードに、地域で考える場への広がりも生まれてきました。そのアプローチというのは、排除などを防ぐ、誰もが暮らしやすいまちづくりにつながると信じています。今後もいろいろな方の協力を得ながら、進めてまいりたいと考えています。

三田市の取組みの特徴

1. 多文化共生分野から社協へアプローチ
2. 国際交流協会さんの活発な活動
3. 社会福祉協議会地域福祉推進計画(第3期 R5～9)との連動



社会福祉法人 **三田市社会福祉協議会**



○ コロナ前は相談者の中に外国人がちらほら

⇒ 国際交流協会さんへ相談機会はあるが、個人レベル

○ コロナで一変。コロナ特例緊急貸付の申請に外国人が殺到(ポケットークなど活用するも、負担大)

⇒ 三田市に限らず、**社会福祉協議会が外国人支援の必要性を感じる、大きなきっかけ**となった

「自分たちだけでは解決できない」気づき×2

10

R4.4月からはじめたこと



月例ミーティングの開催

名称:さんだ多文化ふくふくネットワーク会議

目的:各2～3名のスタッフで主として**ケース支援における交流**を重ね、質を高める。

内容:それぞれが関わる**個別ケースの相談事例共有**

* 在留資格等外国人に特化した困りごとやアプローチのタイミング、地域人材・相談機関の情報交換

* **互いの活動を「ひろげる」支援も**

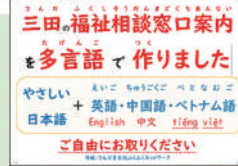
例:事業の存在が、外国にルーツのある家庭まで届いているか

12

ネットワークとして

<2024年度 多言語福祉相談窓口チラシの作成>

- ・表面はやさしい日本語(ふりがな付き)、裏面は英語、中国語、ベトナム語



工夫点:

- 専門用語が多い福祉相談窓口を外国人が理解しやすい「やさしい日本語」で説明
- お互いのネットワークを生かして配布

14

ネットワークが「個人を支えるチーム」へ



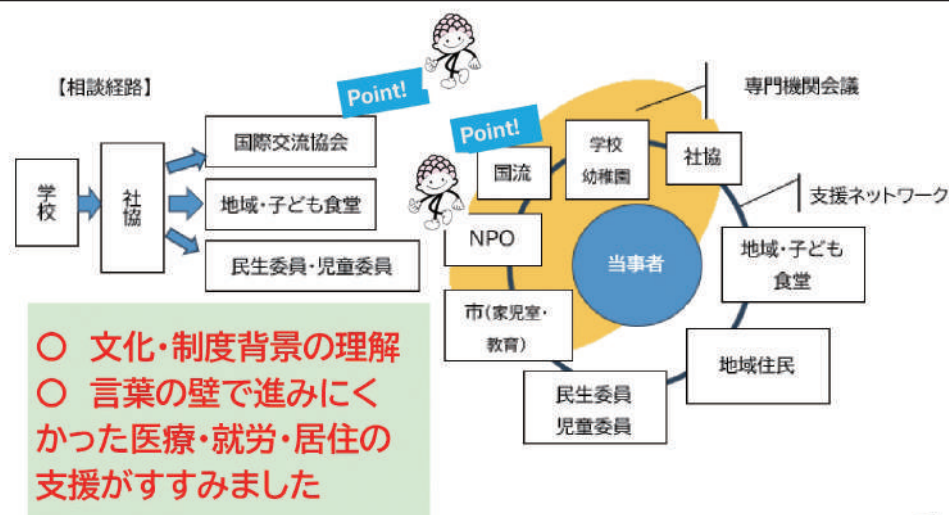
ベトナムから家族で日本へ、
母が日本語が苦手

家族: 仕事・家探し(経済的負担)
学校: 子どもが通訳するため、通知などがうまく伝わらない
(ヤングケアラー的要素も)

課題:

- ・養育方法・時間帯・声の大きさなど文化の異なり
- ・日本語が話せない母親の孤立

16



17

困った人
(本人・関係者)

↓
支えなくなる人
(関係者)

↓
支える人
(子ども食堂ボ
ランティア)



▲地域でママ友からバームクーヘンの焼き方を学ぶ子どもたち

ネットワークが個人を支えるチームづくりへ

地域福祉フォーラム
のテーマへ



- 第1分科会 「教育・地域・福祉の連携による 包括的な支援のかたち」
- 第2分科会 「外国にルーツのある住民の暮らしから 地域と共に共生を考える」



社協の地域福祉課で実施
120名参加。
「考える機会になった」「地域からの
発信や受け入れアプローチの
必要性を感じた」の声

協働推進ネットワークを
通したひろがり
=やさしい日本語が、
地域のつとめ場チラシに



連携を広げていくために大切に考えること

① 法人内で福祉-多文化共生の必要性を伝えるとき

- ・実際の声(外国にルーツのある方/支える存在の声)
- ・その声に向き合う役割をどこが担っているか

→ **社会福祉協議会が何を担うか**

三田の場合は、推進計画とのつながりを重視

23

地域福祉推進計画(第3期 R5~9)との連動

2 多様な力がつながり、協働する仕組みづくり 【多様な主体間のネットワーク】

③ つながりて築くケアの推進 ア 暮らしを支える協働ケアの仕組みづくり

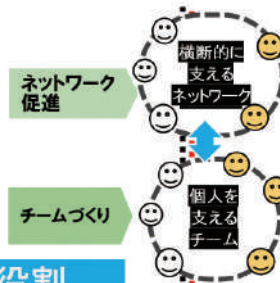
3 SOSをまるごと受け止め、支える体制づくり (相談支援/権利擁護体制づくり)

- ① まるごと受け止め みんなで支えるチームづくり (包括的相談支援体制の推進)

【強化】民間福祉・団体ネットワークの促進支援 [3-① P43 再掲]
分野別ネットワークの促進支援 [3-① P43 再掲]

社会福祉法人、NPO法人、地域活動者及びボランティアなどの民間ネットワークによる支援の充実・促進を協働で進めます。

ネットワーク = 社協の役割



24

連携を広げていくために大切に考えること

② 生み出しながら続く 連携 (ネットワーク)へ

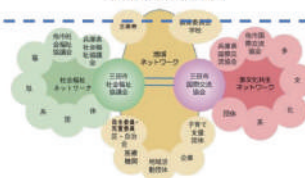
- ・属人化させない
- ・「集まる」が目的にならないよう、積み上げる



「専任者」(国務交流協会-社会福祉協議会の組織的つながり)により、



将来的には、「分野全体」→多世代共生、福祉それぞれの分野のネットワークを互いに活用し合えるような形






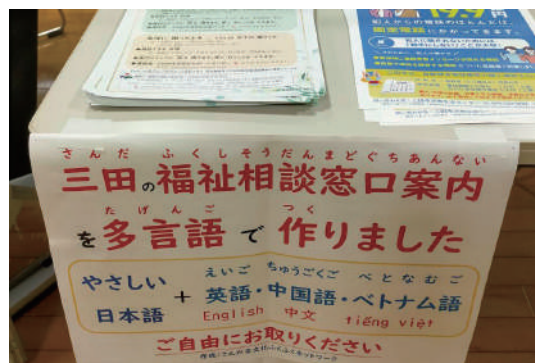
26

三田市社会福祉協議会 活動紹介フォーム

<p>① 団体名</p>	<p>社会福祉法人 三田市社会福祉協議会</p>	
<p>② 在住外国人の情報</p>	<p>人口（全体）： 105,456人（2026.1現在） 外国人住民数と割合・主な出身国・地域 …右図参照</p>	
<p>③ 多文化共生に関する基本方針</p>	<p>多文化共生に関する基本的な考え方・方針： 第2次地域福祉推進計画（R5～9）では、福祉目標として「自分らしく安心して暮らす共生の地域づくり」を掲げ、当事者の例として「外国にルーツのある方」を含んでいる。また、関連プログラムとして「民間福祉・団体ネットワークの促進支援」を掲げている。 市町村の計画/条例（多文化共生指針など）： 三田市多文化共生推進基本方針（H21.6～）</p>	
<p>④ 多文化共生に関する取組の起点</p>	<p>行政からの委託で高齢者、障害者や生きづらさを抱えた方などを対象とする相談窓口を担い、相談者の中に外国人も含まれていたが、外国人を対象にした特別なプログラムはなかった。 新型コロナ緊急小口資金貸付の申請に外国人が多く来られ、その生きづらさに直面すること、および相談におけるコミュニケーション手段の乏しさを実感。 福祉分野の相談は、国際交流協会だけでは解決することができず、在住外国人に関する相談は、社会福祉協議会だけでは解決できない。双方がそのジレンマに気づいた。</p>	
<p>⑤ 活動内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生活相談（多言語対応） 通訳・翻訳支援 日本語学習支援 交流イベント 外国人向け就労支援・子育て支援 <p>上記の活動はネットワーク（後述）メンバーである（一社）三田市国際交流協会が主として実施。 社協は外国人向けに特化せず実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民への啓発活動：ネットワーク（さんだ多文化ふくふくネットワーク）で多言語相談窓口チラシを作成した。 その他：PHD協会をはじめとする働きかけがあり、2022年3月に開催した「社会福祉×多文化共生連携セミナー」の企画を経て、セミナー後も「連携の目的」「目的達成の手段」など道筋づくりを続ける必要性から、定期（毎月）ミーティングを開催（2022.4～）。2023年1月には、名称を「さんだ多文化ふくふくネットワーク会議」（ふく＝福祉）とした。 <p>「さんだ多文化ふくふくネットワーク会議」 目的：主としてケース支援における国際交流協会と社会福祉協議会との交流を重ね、質を高める。 企画・運営：国際交流協会・社会福祉協議会から各2～3名のスタッフを選出 対象：国際交流協会・社会福祉協議会職員のみ（※個人情報が含まれるため） 内容：個別ケースの相談事例共有*、在留資格等外国人に特化したニーズや福祉制度の勉強会、双方の実施事業を共有し、広報サポートなど</p> <p>※「Aさんという外国人の方をどう支えるか」がベース：漠然と「外国人を支援する」と考えるよりも、実際に存在する「Aさん」、あるいは今後生まれる「Aさん」を対象とすることで、一人ひとりのニーズに合ったサポートのアイデアが生まれやすくなることを想定</p>	

<p>⑥ 人員体制</p>	<p>担当部署：ネットワーク担当を設置。月 1 回実施。</p> <p>担当者の人数：2～3名</p> <p>多文化共生の活動歴：多文化共生分野に特化した活動歴はない</p>
<p>⑦ 予算確保</p>	<p>多文化共生及び多文化共生×社会福祉（当会では前述ネットワーク）用の予算は確保していない。</p> <p>前述の多言語相談窓口チラシは掲載相談窓口（地域包括支援センター・生活安心サポートセンター）が市受託事業であったため趣旨を伝え、市予算から拠出した。</p>
<p>⑧ 主な連携団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三田市国際交流協会 ・ 三田市人権共生推進課 <p>（国際交流協会＝市国際交流プラザ受託等の担当課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ NPO 法人場とつながりの研究センター（三田市・近隣自治体で外国人支援を実施）など
<p>⑨ 成果</p>	<p>A 個別ケースの連携を通して「外国人が地域におられること、特有の生きづらさを抱えやすい存在であること」の認識が、福祉関係者を中心に、学校とのケース協働（教育関係者）や、地域の防災訓練への参加（地域住民）などを通して広がり、誰もが暮らしやすい地域づくりへの実践が始まっている。また、多文化共生分野で外国人自身が、自然災害発生時の支援の仕組みを考える活動を始められ、日刊紙に掲載される等、「住民主体」の取り組みも広がっている。</p> <p>B 社協職員が個別支援やプログラム企画の際に、「外国にルーツのある方」の存在や、課題を抱えた時に国際交流協会への働きかけを行うことが定着しつつある。令和 7 年度は、地域福祉セクション主催で、地域福祉フォーラム『つながる安心。～共生社会を目指して～ 教育×地域×多文化×福祉』を開催、120 名もの参加があり、参加者からは「考える機会になった」「地域からの発信や受け入れアプローチの必要性を感じた」との声が寄せられた。</p> <p>C 協働を議論する場「地域福祉協働推進ネットワーク」に R6 より国際交流協会が参加、R7 より互いの組織運営への関わり（社協＝国際交流協会団体会員・客員理事就任 国際交流協会＝社協特別会員）</p>
<p>⑩ 担当者の悩み</p>	<p>ネットワークのあり方について年度単位となり中期的なプランづくりができていない。</p>
<p>⑪ 活動上の課題・ニーズ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ネットワークへの評価という点で、外国人の声を直接拾うことができていない。 ・ 関連助成金が充実したとしても、そこに力を割くことができていない。

<p>⑫今後の方向性や希望</p>	<p>1) 「ネットワーク」だからできることの取り組み：国際交流協会の外国人よらず相談に福祉相談ブースを設けるなど、互いの活動を重ねあわせ、相互補完することで質を高める取り組みを進める。</p> <p>2) 組織としての相互理解・連携：ふくふくネットワーク会議の参加メンバーのみが関わるのではなく、相互に団体会員となり、法人・団体内で連携体制を明確にし、成果を共有することにより、継続的により強固な連携を行う。</p> <p>3) 「地域福祉協働推進ネットワーク（社会福祉協議会主催）」への継続参加：地域福祉推進の協働実践と推進に向けた提言機能をねらいとした場に国際交流協会が参加することにより、福祉関係者に対する外国人や多文化共生の課題認識形成につなげる。</p> <p>4) 外国人の実際の声をふまえた暮らし向上・協力者の確保につながるプログラムの継続実施</p> <p>5) 言葉のバリアフリーをめざす：福祉関係の案内や必要書類は多言語化されていないものが多く、外国人に必要な情報が届かなかつたり、利用ができないことが多い。前述の多言語福祉相談窓口チラシだけでなく、多言語化が必要なものは多言語化を行い、「やさしい日本語」や翻訳ツールの啓発を行っていく。</p> <p>6) 他団体等ともネットワークを広げた「顔の見える多面的支援」：外国人が地域に溶け込み生活するために、社会福祉協議会と国際交流協会だけでなく、行政機関や学校、地域団体や他の福祉団体、多文化共生団体、また他地域の団体とも連携を推進し、それぞれの得意分野を生かし、多くの外国人の「顔が見える多面的な支援」をすすめる。</p> <p>7) 「多文化ソーシャルワーク」の広がりや定着：社会福祉分野では、「高齢者」「障害者」「子ども」など分野別の対応が多いが、外国人の定住化が進み課題も多様化・複雑化することから、分野を横断した「多文化ソーシャルワーク」の存在を福祉分野で定着させることが重要であり、その啓発を三田市からも進めていく。</p>
<p>⑬資料・参考リンク</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2024.5月号社会福祉協議会広報紙（全戸配布）で、ネットワークを紹介（P7） https://www.sanda-shakyo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2024/04/Shakyo_Vol427.pdf  多言語福祉相談窓口チラシ（社協ホームページ） https://www.sanda-shakyo.or.jp/news/4874/  同取組みが神戸新聞で紹介 https://www.kobe-np.co.jp/news/sanda/202505/0019008055.shtml 



4年半で気づかされたこと

三田市社会福祉協議会
大村 和也

福祉と多文化共生の連携に関わる中で、私が強く感じているのは、「目の前にいる一人ひとりの困りごとは、複雑化しネットワークでないと解決できない」ということです。コロナ禍における生活福祉資金の相談では、多くの外国にルーツのある方が来所されました。しかし、言葉の壁や制度理解の難しさ、在留資格への不安などが重なり、支援が届ききらない場面に何度も直面しました。

国際交流協会との連携から始まったネットワークでは、一人の具体的なケースをもとに対話を重ねることで、互いの専門性を知り合うことができました。この「横断的に支えるネットワーク」から「個人を支えるチーム」も少しずつ築かれてきました。

文化や言葉の違いによって生まれる生きづらさは、特別なものではなく、地域の中に確かに存在しています。だからこそ社協としては、多文化共生を別の分野として切り分けるのではなく、共生社会へのアプローチとして向き合い続ける必要があると考えています。そのための地域への啓発や仕組みづくり、やさしい日本語による発信なども、まだ途上にあります。

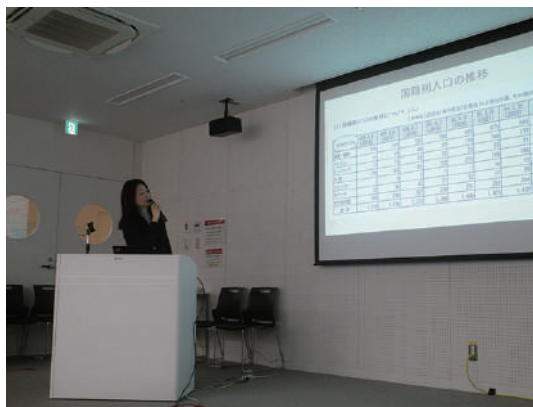
最初「(まわりが) 困っている人」だった存在が「(まわりが) 支えたいと思われる人」～「(まわりを) 支える側」へと変わり、支える輪が広がっていく場面に出会うたびに、この取り組みの意味を実感します。

自分らしく安心して暮らす共生の地域づくりを目指して、これからも一人ひとりに向き合いながら、さんだ多文化ふくふくネットワーク会議を続けていきたいと思います。

1-3 事例紹介 「外国ルーツの仲間と共に地域で暮らしていくために」

森 真美さん

川西市社会福祉協議会 地域福祉チーム主査 地域福祉担当 兼 生活支援コーディネーター



私は地域福祉担当の生活支援コーディネーターで、今、川西市では七つの中学校区があるのですが、そこで一人ずつコーディネーターを置いて活動しています。

川西市社協は現在240名の職員がいます。私は地域福祉担当で、どこの社協さんもそうなのですが、うちも市から指定管理を受けた施設運営やいろいろな受託事業を受けて事業を行っています。私は、以前は権利擁護の所におりまして、そこが一番長く、12年です。その間、満寿荘という養護老人ホームの相談員を3年間勤めていました。今現在、地域福祉担当

になって3年になりました。

川西市の概況ですが、人口が152,585人、高齢化率が31.6%です。兵庫県川西市は、皆さんどこにあるかご存じですか。あまり有名ではないかもしれませんが、兵庫県の一番南東部の、大阪府との県境にあり、池田市や箕面市と隣接している市です。川西市は南北に長く、南の方が商業地になっています。その商業地の方では、工場で働く外国人の方や、また日本語学校に通う留学生の方をよく見かけます。また北部は、住宅団地が広がっておりまして、福祉の老人ホームなどの施設が所々ありますので、そういった所で働く、若い外国人の方をよく見かけます。

近年、川西市においても、外国籍の方はどんどん増加してきていまして、令和6年度9月末現在で1,861人の方が住んでいらっしゃいます。ベトナム、インドネシア、ミャンマー、ネパールの方が近年、年々増えてきている状況です。在留資格別では、ベトナムの方、技能実習生の方が一番多く、あとはインドネシアの方は留学生や特定技能の方が多くなっています。

先ほど、三田市の方もおっしゃっていますが、川西市社協においても、多文化共生に取り組むきっかけは、新型コロナの特例貸付の申請に外国人の方が多く来られたということでした。私自身は、実は兵庫県社会福祉士会の滞日外国人のソーシャルワークの研修で学びまして、以前から多文化共生については関心を持っていました。川西市においても、何かやりたいとは思っていたのですが、この時に初めて、川西市にもたくさん外国人の方が住んでいるということを知られました。

地域福祉を進めている中で、これまで外国人の方との接点が全くなかったのですが、この時、皆さんが置かれていた困窮の状況とか、地域から孤立されているとか、申請に来られた方と接する中でコミュニケーションの難しさなども痛感しました。これまで、誰もが安心して生き生きと暮らし続けられるまちづくりに取り組んできた社協でしたが、外国人の方が含まれていなかったのではないかと私自身が感じました。逆に言えば、この貸付をきっかけに、社協に相談に来られる外国人の方が増えたということです。実はつい先週ですが、地元ミャンマーの方が国の状況もあり、たくさん仕送りをされて、自分の生活費がなくなってしまったと相談に来られた方がいらっしゃいました。その方も社協をどうやって調べたか、AIで調べたか、ネットで調べたか分からないのですが、お金に困って検索したら、川西市社協が出てきて相談に来られました。

もう一つのきっかけが、新たなアイデアの提案が活発にできる、組織風土への転換があったということです。また、三田市さんも話されていましたが、地域福祉推進計画策定のタイミングで計画にたくさん多文化共生について盛り込むことができたということが、一つの大きなきっかけになります。これが8カ年計画で、今2年が終了しまして、次3年目に入るところです。

また川西市はおおむね14の小学校区で地区福祉委員会という住民の組織を位置づけているのですが、その小地域の小学校区の計画にも入れ込んでいただきました。

多文化共生のことをやりたいとなった時に、ちょうどタイミング良く、先ほどの三田市さんの福祉と多文化共生の報告会がありました。それに参加して、影響を受けて、そういう連携会議を開きたいということで、国際交流協会さんや地域と日本語教師の会さんとか。あとは外国籍の方の子どもさんの入学などを手伝うボランティアのグループ、外国籍の方も一緒に集える居場所を作っているグループなど、そういった方と手をつないで一緒に連携会議を開くことから始めました。少しずつ、手をつないで仲間づくりをすることから始めて、今では必要な時には一緒に活動ができるようになってきました。

これから具体的な取り組みを皆さんに見ていただきたいと思います。こういった取り組みを通して、実は多文化共生に関わる団体さんとの連携ができていたり、それがまた、ネットワーク作りにつながっていると実感しています。

最初に、これも日本語教師の会の皆さんと一緒に協力して開催させてもらった、多文化共生セミナーです。多文化共生についてみんなで考える場づくりをしました。

次に、多文化共生交流会で、中国出身の方に本場の餃子を教えてもらいながら文化を体験する、一緒に考えるということをしました。

また、パートナー養成講座では、支え合う関係づくりということで、実際に多文化共生のパートナーとして活動していただいている方からお話を聞いたり、また介護福祉施設で働くインドネシア出身の方から、外国人の立場から見た多文化共生についてお話をいただきました。

ここは川西市では力を入れているところなのですが、多文化共生パートナーマッチングということで、今パートナーに登録してくださっている方が24名います。その中で、いろいろなマッチングをしているのですが、一番多いのが日本語学習のサポートです。このお二人が最初のマッチングを行ったペアなのですが、最初は日本語を学びたい、話したいというきっかけで始められて、今はN4の検定を目指して勉強を続けられています。日本語を学ぶだけではなくて、例えば、図書館のカードの作り方や本の借り方など生活に密着した、細かいことを聞けるような関係できめ細やかなサポートを受けておられます。

ネパール出身のこの方は、カレー屋さんなのですが、この方はフードパントリーからつながった方です。日本語を学びたい、でも休みがないということで、カレー屋さんの休憩時間を活用して、パートナーと学んでおられます。また、中国語を話したいという子どもさんも来られています。また社協ですので、地域でのつながりづくりということで、地域の人とつなぐこと、地域住民のネットワークに迎え入れていただくということも、サポートしています。

これはフードサポート相談会です。今まで2回実施しましたが、どちらも若い留学生さんが多かったです。食品の提供とともに相談を聞く、アンケートを実施しました。

あとは昨年と一昨年は、11月3日にいろいろな団体や関係機関の方にご協力いただきまして、多文化交流フェスティバルを開催しました。インドネシアのグループが、インドネシアのアンクルンという竹の楽

器をフェスのために取り寄せて、練習してくださるということもありました。

また、社協内ではその計画に基づいて、部署を越えた、多文化共生に関する調査研究チームを立ち上げております。その中で、アンケートを取ったり、やさしい日本語の講座を多言語センター FACIL の先生にご協力いただいて、社協内で開催したりしました。現在は、そのアンケートをもとに、お弁当づくり交流会を企画して、5月に実施できるように準備しています。

最後に、地域でも多文化共生の取り組みが始まっています。滝山自治会というところで、パキスタンの料理体験をされたときの動画をご紹介します。自治会の行事にこの方が参加されて、友人もいなくて寂しいと話されたことをきっかけに、この交流会が始まりました。この日はカレーを作ったり、ビリヤニやロティをみんなで作って、盛り上がっていました。この方がパキスタン出身の方です。最後に自治会伝統の獅子舞を披露して、盛り上がっておられました。これは2回目なのですが、前はパキスタンのカレーをこの方が作られて、今回は日本のカレーを食べてもらおうと皆さんで作られたそうです。

このように、お互いに関心を持って、共に暮らす住民としてつながる場づくりとか、交流が広がるというようなことを、これからも川西市社協としては、まちづくりに取り組んでいきたいと思っています。



インドネシアのグループによる演奏
(多文化交流フェスティバル)



フードサポート相談会の様子

川西市社協での 多文化共生への取組の きっかけ

コロナ特例貸付総世帯数
1,296世帯
うち外国人56世帯(4.32%)

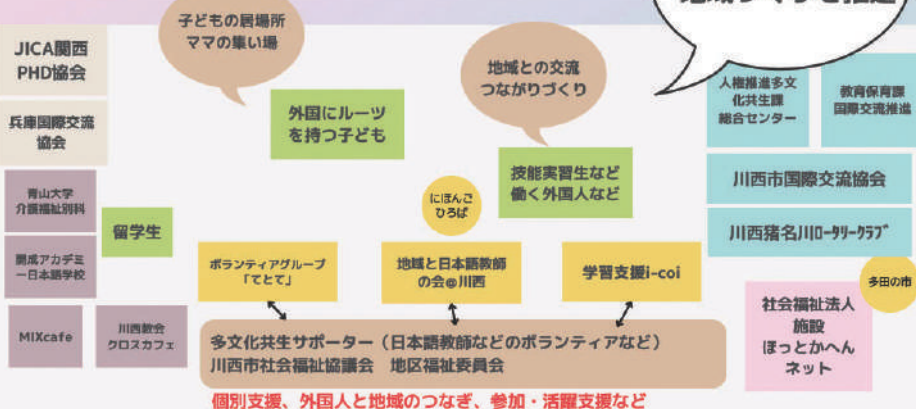
- ・新型コロナ特例貸付の申請に外国人の方が多く来られ、地域に住む外国人の状況を知る。
困窮、孤立、コミュニケーションの難しさ
→外国人も含めた地域づくりに取り組みたい。
- ・新たなアイデアの提案が活発にできる組織風土への転換のタイミングで発案、第5次地域福祉推進計画に盛り込むことができた。



4

多文化共生ネットワーク

外国人住民も共に
地域づくりを推進



川西市社会福祉協議会での 取り組み

多文化共生に関わる団体との連携
ネットワークづくり

セミナー・交流会
フェスティバル

フードサポート相談会

パートナー養成講座
マッチング

地域でのつながりづくり
参加・活躍支援

多様性が尊重される地域づくり、人づくりへ

多文化共生 セミナー

多文化共生について
みんなで考える場

テーマ「外国人が隣に住むってどういうこと？
言葉や文化の違いがあるから面白い！」



講座

川西市における外国人の状況（日本語教師の会）

ワークショップ

外国人の立場から見る多文化共生とは（ユン有子さん）

実践の効果

「ことば」ができるというのは、家族や社会とつながるため。価値観の違いを認め合うことの理解が深まった。

参加者の声

お互いが理解しあうために、心をオープンにすることが大切ということを知りました。

多文化共生 交流会

多文化に触れる
体験する
つながる

テーマ「本場中国の餃子を楽しもう！」



ワークショップ1

水餃子をみんなで作ろう！

ワークショップ2

中国語を話してみよう！
中国の暮らしを紹介

実践の効果

多文化について考える機会となった。
外国の文化に触れ、理解が進んだ。

参加者の声

外国人が地域の活動に参加することは、人と人のネットワークを築き、日本人も外国人も、気持ちよく暮らすことのできる、魅力あるまちづくりにつながると思った。

パートナー活動報告

出会い、体験談、文化の違いを楽しむこと、地域での居場所を作ることで、助ける側の支援者になってもらえます。



インドネシア出身介護士

日本で働く海外にルーツを持つ者として、文化の違い、日本で経験したことを楽しくお話していただきました。

参加者：多文化共生について身近に感じることができました。違う文化を知る機会があれば、もっと楽しく生活できると希望が湧きました。



多文化共生 パートナー 養成講座

テーマ
「外国ルーツの仲間と共に地域で暮らしていくために」

支え合う関係づくり

パラグアイ出身親子

娘さんの小学校入学をきっかけに日本語学習を親子で始めました。ボランティアの高校生から、自分の名前の書き方を学びました。



多文化共生 パートナー マッチング

*多文化共生パートナーとは
言語学習のお手伝いや、生活
面で困ることなどへのサポ
ートを行う
登録者24名
2026.3月末

インドネシア出身

「日本語を学びたい、話したい」をきっかけにつながった多文化共生パートナーからは、日本語を学ぶだけでなく地域生活を安心して過ごすためのきめ細やかなサポートを受けています。
パートナーもインドネシアとの文化の違いを楽しんでいます。



地域のカフェで交流

週1回開催されている地域のカフェで、外国人住民の方との交流を行いました。「最近、外国人の方をよく見かける」「インドネシア料理を教えてください」など話が盛り上がりました。



地域でつながり づくり

夏祭りに参加

地域の民生委員さんが浴衣を着つけてくれ、夏祭りに参加しました。以前から着てみたかった浴衣を着てとても喜んでおられました。



地域は人材の宝庫

フードサポート 相談会

コロナ禍から継続する生活困窮や、物価高騰などで困られている外国人のみなさんへの食料品の配布とあわせて、アンケート等で困りごとを聞き取り、必要なサポートにつなげることを、また社協に相談窓口があることを知ってもらうことを目的に実施しました。提供した食料品は、フードドライブを通して、個人や企業の皆さまから寄付していただいたものです。



フードサポート 相談会アンケート

ネパール、ミャンマー、スリランカ出身の方が参加され、アンケートに協力してくれました。半数以上の方が、「日本の文化や習慣を学びたい」と回答される一方で、「文化や習慣の違いをわかってもらえない」と37.5%の回答がありました。「生活のことなどどこに相談してよいかわからない」と答えられた方は25%でした。また全員が、「同じまちに住んでいる人と話したり、一緒に出かけたい」と思っていることがわかりました。



聞き取りから個別支援へ

多文化交流フェスティバル

市内外で活動中の団体や企業のみなさんに、キッチンカーを含む16のブースを出展いただき、たくさんの方に多文化を体験してもらうことができました。

さまざまな国の食べ物をはじめ、切り絵や書道などの文化体験、各国の音楽やダンス、伝統芸などのステージも会場を沸かせました。国籍に関係なく、地域でつながり、支え合えるよう、多文化共生の交流が広がりました。また、実行委員会を通じて、さまざまな団体とつながることができました。



地域への参加・活躍支援

多文化共生 調査研究チーム の立ち上げ



外国ルーツの子どもさんを持つ保護者へのアンケート調査2025/7

困りごと、病院での手続き、相談できる人、場所は？などニーズを把握し、居場所などの活動へつなげたい

やさしいにほんご講座2025/6開催 NPO法人多言語センターFACIL 李裕美先生

相手にとってわかりやすいにほんごとは？
やさしいにほんごへの変換練習

部署を超えたつながり、取り組みへ

単独部署ではできなかった、同じチームに想いを寄せるメンバーでの取り組みへ













お弁当づくり 交流会



川西市社会福祉協議会 活動紹介フォーム

①団体名	社会福祉法人 川西市社会福祉協議会
②在住外国人の情報	<p>人口（全体）：152,585人</p> <p>外国人住民数と割合：1,861人（R6.9.30）、約1.2%</p> <p>主な出身国・地域：韓国・朝鮮、ベトナム、インドネシア、中国、ミャンマー、ネパール他</p>
③多文化共生に関する基本方針	<p>多文化共生に関する基本的な考え方・方針：</p> <p>国籍や民族等の異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、個々の人権を尊重し、相互に支え合いながら、地域社会の構成員としてともに豊かに安心して暮らすことができる「多文化共生社会」の実現をめざします。</p> <p>市町村の計画／条例（多文化共生指針など）： 「第6次川西市総合計画」分野別目標：人が豊かに育つ川西の実現</p> <p>基本計画施策2： 人権、ジェンダー平等、多文化共生 「川西市人権行政推進プラン」（第4次改訂版） （6）人権課題への取組み（7）外国人の人権と多文化共生</p>
④多文化共生に関する取組の起点	<p>2023年度から取組みを開始。</p> <p>コロナの特例貸付に多くの外国人が相談に来られたことをきっかけに川西市に多くの外国人が生活していることを知る。川西市には外国人が気軽に相談できる場、参加できる居場所やイベントが少ないことが課題であった。</p> <p>外国人が地域で孤立しないよう、外国人も含めた地域づくりを進めるため、まずはお互いへの理解を広げることを目的にセミナーや交流会を開催。</p> <p>2024年度は、多文化交流フェスティバルを開催し、様々な国の文化に触れられるイベントを開催。また、生活に困っている外国人を対象にフードパントリーを実施。</p> <p>また、外国人の日本語学習をサポートするため、日本語を学びたい方と、日本語学習のサポートをしたいボランティアとのマッチングも開始。</p> <p>2025年度は、新たな取組みとして外国ルーツの未就学児の保護者を対象に、生活での困りごと等に関するアンケートを実施。</p>
⑤活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語学習支援：言語学習パートナーのマッチング ・ 交流イベント ・ 地域住民への啓発活動 ・ その他：パンフレットの多言語化
⑥人員体制	<p>担当部署：地域福祉チーム 地域福祉担当</p> <p>担当者の人数：3人</p> <p>多文化共生の活動歴：2年</p>
⑦予算確保	なし

<p>⑧主な連携団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 川西市人権推進多文化共生課 ・ 川西市国際交流協会 ・ PHD 協会 ・ かわにし てとて ・ ウエルハウスキセラ ・ 地域と日本語教師の会@川西
<p>⑨成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社協の地域福祉推進計画、年度ごとの事業計画にも多文化共生への取り組みについて記載することができた。それをきっかけに法人内で部署を越えて連携し、アンケート調査や「やさしい日本語講座」の開催等を進めることができた。 ・ 地域住民の意識の変化。地区福祉計画に、外国人も含めた地域づくりを意識した文言が記載されている地区が増えた。 ・ 多文化共生の取り組みに関心を示してくれる方が増えた。ボランティアの登録者も 24 名となった。
<p>⑩担当者の悩み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援が必要な外国人住民とどのようにつながるか。 ・ 居場所などの立ち上げをどのように進めるか。
<p>⑪活動上の課題・ニーズ</p>	<p>地域の外国人と十分につながっていない。</p>
<p>⑫今後の方向性や希望</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人の方からさらにニーズを聞き取る。 ・ 言語学習のパートナーのマッチングを進めていきたい。 ・ ボランティアグループの立ち上げとサポート ・ ボランティア主体で企画する取り組みのサポート
<p>⑬資料・参考リンク</p>	<p>多文化共生パートナー養成講座 https://x.gd/t1jmU </p> <p>フードパントリー https://x.gd/HSveS </p> <p>多文化交流フェスティバル https://x.gd/MXeL8  https://x.gd/1dVUt  https://x.gd/d7EyD </p> <p>中国文化体験（交流会） https://x.gd/GWPVe  https://x.gd/p6S6Y </p> <p>日本語学習パートナーマッチング https://x.gd/rfcVg  https://x.gd/MvMXy </p> <p>多文化共生セミナー https://x.gd/vUa95 </p>

「支援の対象」から地域で共に支え合う関係へ

川西市社会福祉協議会
森 真美

これまで、私たちの地域における多文化共生の取り組みを進めるにあたり、ご協力をいただきました関係者の皆様に、深く感謝申し上げます。

川西市社会福祉協議会においても、コロナ特例貸付を通して多くの外国人住民が窓口で相談に来られたことをきっかけに、さまざまな外国人住民の存在を知るとともに、コミュニケーションの難しさや地域からの孤立といった課題を実感しました。

その後、インドネシア出身の女性との出会いを契機に言語パートナーマッチングが始まり、日本語学習にとどまらず、きめ細やかな住民同士の支え合いが生まれました。また、交流会やフェスティバルなどのテーマ型の活動を通して、関係機関や団体同士がつながり、ネットワークが形成され、地域における大きな仲間意識が育まれてきたと感じています。さらに、本地区では地区福祉委員会を基盤として地域福祉活動がこれまでも活発に展開されてきたことから、小地域での取り組みも始まりました。何より、これまで馴染みのなかった「多文化共生」という言葉が社協内で共通言語として浸透したことは、大きな前進であったと感じています。

取り組みを通して改めて感じるのは、多文化共生とは「外国人住民のため」だけのものではないという点です。言葉や文化の違いがあっても、相互につながり、支え合うことは、誰もが居心地よく暮らせる地域づくりや、地域全体の活性化につながっています。

多文化共生というと外国人住民への支援が強調されがちですが、その本質は地域で共に暮らす生活者同士の関係づくりにあると考えます。重要なのは、相手を「支援の対象」としてではなく、同じ地域に住む住民として関心を持つ視点です。多様性を大切に、誰一人取り残されない地域づくりを目指して、「ほっとかへん つなげる・つながる おてつだい」を合言葉に、これからも取り組みを進めてまいります。

1-4 論点整理

長谷部 治さん

神戸市社会福祉協議会 地域支援部 課長



神戸市社会福祉協議会で働いているので、社協の同僚としての部分もありますし、実はこのタブコラのプログラムに関わっている、エフエムわいわいというNPOの理事を約20年して、経営や事業に参加したり、年会費をちゃんと払ったりということをやっているの、この多文化共生に関わることには、元々とても関心があります。三田市さんが、ここに関わってくださる時にも、2回目のちゃんと受け取ってもらえた時の仲介をしたのは私だったということもありま

した。今日の私の役回りは論点整理ですので、今日三者がお話してきた部分と、これまでの勉強会の中でやってきたことを思い出しながら、この後の皆さんのグループワークの中でお話をさせていただくうえで、ポイントになる考え方や情報を全部で五つお話ししたいと思います。

一つは、外国籍住民という考え方です。多文化の取り組みを普段されている方には当たり前のことですが、社協の側にすると、ここは知らなかったという人が多いので、あえて押さえます。住民基本台帳法と、入管法が平成24年2011年の7月9日に改正され、この時に外国人登録制度が廃止され、住民登録が行われるように変わりました。社協の人は、あまりここにこだわりがなかったりします。これはとても大事です。何が起きたかという、外国籍住民の方が生まれた、つまり、住民になったのです。そして、社協は何をしている団体かという、社協の基本要項の中に、住民主体という言葉があります。「社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として、住民主体の理念に基づき、住民や地域の関係者との協働により、ともに生きる豊かな地域社会を創造することを使命とする。」昨年改定された社会福祉協議会基本要項2025にもこう記載されています。つまり、外国籍の方たちも住民として地域と一緒に作っていく仲間だということが、そもそもあります。そういう時代なのだということを忘れてはいけないと思っています。

外国籍住民は、単に支援対象ではなく、共に生きる、豊かな地域社会を創造する主体でもある。もちろん、困窮状態にある人には寄り添う必要がある。ただ、それは外国籍住民も日本国籍の住民に対しても、困窮状態であれば支援する対象であることは同じです。同じ住民福祉なのです。生きていくうえで困難があれば、そこをサポートする。ただ、サポートする中身が、元々の日本語を話す人に比べて、どうしても言語を伴う情報支援が追加で必要になったりして大変です。しかし、そもそも困窮状態であれば、両方とも支援しなければならない対象なのです。併せて、生活をするうえで地域の活動に参加する権利や意味があります。川西さんの、多文化フェスティバルのようなものに参加する権利もあれば、意味もある。外国籍住民も日本国籍の住民もそういったことに参加する権利や意味があるということを大切にしなければいけないと思います。全ての住民が、寄り添われる時もあり、寄り添う側になる時もあるのだということを、外国籍住民も日本国籍の住民も両方にあるのだということを、大事にしたい。この勉強会の中で、ずっと言われてきたことだと思います。そもそも多文化とは発展の起爆剤だということを、メッセージとして置いていきたいと思っています。

皆さんはご存じでしょうか。私が生まれるよりずっと前ですが、選挙で投票するには、昔は男性しか投

票できませんでした。しかも一時期は、納税額が影響するなどがありました。女性も選挙に関われるようにするために、市川房枝さんという方が長年運動なさって、いわゆる市民活動の草分けのような方ですね。彼女が頑張って、女性も投票ができるようになり、参画が広がっていったという時代があります。そのように、まだ女性の権利が高くなかった時代、実は学問の世界でも、研究者や大御所は男性ばかりだった時代がありました。源氏物語の研究者は高齢の男性たちに支配されていた時代、女性が社会参加を進めていき、研究者になり、源氏物語の世界に入ってきたら、若い女性の気持ちが分かるようになったんですね。源氏物語を書いた若い女性の感情の機微のようなものが、女性が参加することで分かるようになって、研究が進みました。つまり、男性と女性という多文化が達成されたことによって、非常に深い研究がなされるようになったという、日本も歩みがあるわけです。

国を変えると、某国ではいろいろなことが行われていて、ハーバード大学で外国人留学生がなぜこんなにたくさん来てるの、おかしいのではないか、補助金を切るぞというような話がされています。そもそも、多文化でやっていって、その国の文化や考え方を、多文化の視点を持って受け入れることが、科学や研究を発展させることが分かっているから、ハーバードは外国人留学生をたくさん受け入れるわけです。それをやめろという話。そういう、研究のレベルの大きな話だけではなく、そもそも、われわれの日常生活の中で、多文化共生、男性と女性や外国籍の方や日本の国籍の方が混ざり合うことが、実は発展の起爆剤なのだということを忘れてはいけません。支援されるとか、支援するとか、お友だちができると楽しいよねということもありますが、そもそもこれが、社会を良くしていくことの、一つのきっかけだということに大事にしたいと思っています。

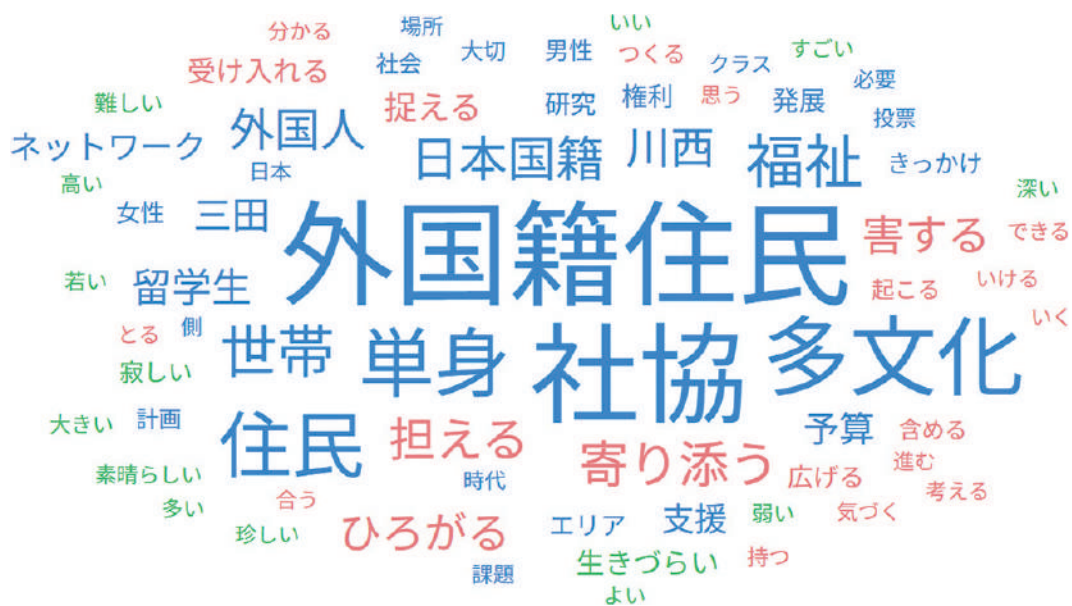
あと2個。孤独、孤立はなくさなければならない。先ほど「寂しい」という話がありましたが、料理を機に交流の場を作るという話がありました。そもそも、これはエビデンスがまだそこまで広がってないので、もっとしっかりしたものを研究者の皆さんには作ってほしいと思っていますが、寂しいという感情は、本人が思っているより健康を害すると言われていています。ここのエビデンスをもっと高めなければいけない。寂しい状況というのを、やはり許してはいけません。これは日本人も一緒。外国籍の方も一緒。ただ外国籍の方は友だちがいないパターンが多いから、やはり気にかけてあげたい。

単身世帯の急増に福祉が対応しきれていないことも、大きな課題です。人口減少社会、高齢化、少子化などと言われています。批判を恐れずに言えば、私は課題の本丸は単身世帯の急増だと思っています。皆さんが今いらっしゃるこの中央区と隣の兵庫区、その隣の長田区は単身世帯率が5割を超えました。「あなた家族と住んでるの、珍しいわね」という時代がやってきたのです。このことはあまり広がっていない。外国籍の留学生たちは、住民票上もみんな一人暮らしです。社協は地域福祉をやっているのに、一般の社協以外の地域福祉以外のジャンルでも、単身世帯の人たちが社会につながる仕組みの開発を十分にできていないのです。この課題に気づくのが遅れたからです。サザエさんのような三世代同居で暮らしている時には、カツオ君の友だちとタラちゃんが接触する場面がありました。三世代において、本来はコミュニケーションを取ることがないであろう子どもの友だちとか、いろいろな人と接するということがありました。

核家族化が起こり、社会課題となり、クレヨンしんちゃんのような世帯が増えるという時代が間に挟まります。福祉の世界では、核家族化の社会構造をイメージして、介護保険制度が設計されているため、限界が来ています。なぜなら今は、あと15年で日本全体の過半数が単身世帯になるという予測です。もっと早くかもしれない。年々予測が出るたびに、いつ5割を超えるかという予測が前倒しになっています。この時に、人と人をつなぐ仕組みは今のままのやり方でいいのかということ、多文化共生のジャンルでも、社会福祉のジャンルでも、考えなければならない。ここがポイントだと思っています。一人暮らしの人たちをつなぐ仕組みというのは、まだまだ弱いです。

もっとという複単身。これは私が勝手に言ってるだけで、この日本語はない。単身世帯の人たちが、同居しているパターンがあります。住民票上は単身だが、何人かで住んでる。外国人留学生はこのパターンが多いです。日本人でも、兄弟でそれぞれ住民票を分けて、同じ家に住んでいる高齢者がすごく増えています。これが、いろいろな福祉制度を使う時に壁があって難しい。いわゆる情報上は単身世帯と扱われるのに、実態が違う。この複単身の状況というのが、社協のコミュニティー・ソーシャルワークや個別支援の世界では、とてもハードルが高い現象をよく起こしています。このあたりは、多文化共生のジャンルにおいても、今後、大きな課題になると思いますので、あえてここで投げかけておきます。

最後、福祉という部分です。福祉という言葉は、「福」という字と「祉」という字の二つの文字でできていますが、それぞれの字の意味をご存じでしょうか。「福」のほうは、なんとなく分かりますよね。「祉」のほうも分かりますか？どちらの字も「幸せ」を表す漢字です。福祉というのは、そもそも幸せを追い求めていることなのだとすることを、ぜひ知っておいていただきたい。そして、幸せを究極でいくと、故・円楽師匠が長寿のことを語った時に「居場所があり、そこに役割があること」と、落語の枕で話されたことがあります。先ほどの、両市の発表というのは、居場所があるだけでなく、そこでの役割まで考えていらっしゃる。ここが大事なのです。ただ助けるだけ、ただ「来てもいいよ、ここに」というだけではない。その人の活躍の出番を演出するところまで考えられていることが、素晴らしい。こういう事例を兵庫や兵庫だけでなくいろいろな所で増やしていけたらと思っています。



福本 良忠さん
兵庫県社会福祉協議会 地域福祉部長



私からは一つの補足と二つの視点を提供したいと思います。

まず一つは、三田市社協、川西市社協いずれも、地域福祉推進計画というものが出てきました。その補足ですが、社会福祉協議会というのは、実はわれわれ社協職員とはイコールではなくて、元々は全ての住民を理念的には会員として想定している、社団法人的な性格を有するのが社会福祉協議会です。そこで作る地域福祉推進計画ですので、社協が何をやるかの計画というだけではなく、社協「で」作る計画とも言えるわけです。民間のわれわれが、力合わせをして、地域福祉をどう進めていくのかという、そういう計画なのだということで、お二方にお話いただけたのだということをお補足したいと思います。

お二方の実践報告および吉富先生の基調講演に対し、少し視点のご提供をしたいと思います。

次に、これは権利擁護について解説をしたスライドです。権利擁護は、英語でアドボカシーといいますが、ケースアドボカシーとクラスアドボカシーに分かれます。外国籍住民の方も、また生きづらさを抱える人、そういう意味での当事者と捉えた場合に、こういった権利擁護の考え方は、当てはまるのではないかと思います。

三田も川西も発表の中で出ていたのは、三田であれば、(具体的な)「Aさん」と捉えるということ。これはケースアドボカシー、「個」で捉えるという話であるし、川西もパートナーマッチングという話があったかと思います。きちり「個」として捉えて、そこを支援していくということが大事だということがあります。一方でクラスアドボカシー。これは、イメージ的にケースが「個」であるのに対して、クラスは「面」であると思っていただけたらと思います。そういう「面」で対応していく。寂しいという感情。支援者とだけつながっていても、地域で暮らしていたら寂しいわけです。そういうところをどうしていくのか、一つポイントとしてあるかなと思います。

特に社協で特徴的な権利擁護活動としては、住民と社協職員が協働して取り組んでいるということがあります。また、地域の権利擁護人材と言っていますが、要するに、伴走して共に歩いていく、外国籍住民の方とも共に歩いていく。そういう立場。支援する・されるだと、どうしても上下関係がイメージされますが、そういうものではない。その地域の中での関わりというものを、お二方の実践報告から感じられたと思っています。

最後にもう一つ、皆さんに考えていただきたいことがあります。このスライドは、地域福祉ネットワークの形成と呼んでいますが、隣保から始まって、自治会町内会エリア、小学校区中学校区、市町域とあります。三田の発表の中で出てきたネットワークというのは、市町域での支援者側による、どうやって支えていこうかというネットワークが大きかったと思います。あるいは、川西の方で、もう少し小さなエリアで外国籍のご本人が活躍している場面などがあったと思います。その両方のエリアがあって、今日、福祉関係者は、福祉が担えるところはどこか。多文化共生の方は、福祉に期待するところはどこか。これから話していただくにあたって、このエリア感をどのように捉えていくのかを、投げかけとして置かせていただきたいと思います。

吉富 志津代さん

武庫川女子大学心理・社会福祉学部教授、国際センター長

私からはお二人が整理してくださったことにプラス、多文化共生に関わってきた者としての付け加えと、実際に何をするかという意味の整理をしたいと思っています。

住民基本台帳に外国籍住民も記載されているということは、私のスライドでも紹介しましたが、2012年から住民になったわけではなく、もともと人間として昔から住民だったのに、それに気づかされるかたちが、やっと2012年の外国籍の人の住民基本台帳です。憲法においても、世界的な条約にも日本は批准していますので、昔から住民としていたのですが、これでより分かりやすくなった、ということだと、付け加えたいと思います。



そして、外国人が支援対象であるということ、寄り添わなければいけないというようなことも、おっしゃっていましたが、その辺のことに關しては、そこから福本さんがおっしゃったように、お互いに対等な関係になって気づくことがたくさんあるということは、私たちが多文化共生の分野でいろいろな活動をしてきて気づいたように、平たく言うと支援する側・される側ということではなく、「私たちみんなのため」だということも付け加えておきます。

そしてポイントとして、皆さんがこれからお話す時にとっても大事なものは、その具体的な活動。福祉の分野で、今まで私が出した事例もそうですが、予算を取るということが、まだとても難しいわけです。しかし、その予算を取るということは、外国出身の人を意識するということです。外国ルーツの人には日本国籍の人でも外国籍の人もいますが、それが社会福祉分野の中でその人たちも視野に入っているかどうかという意識を持つことの難しさ、この二つ。ですから、属人的にならないようにするためには、組織全体として、これが必要だということ形付けなければならない。その始まりが、誰かが何かのかたちで、最初は一人、気がついた人が予算を取ってくるのか、あるいは年間計画のようなものに、きちんと明記するのか。川西市社協は、そういう年間計画にちゃんと入れ込んだということでした。そして三田市の場合は、PHD協会が予算を取ったことが、そのきっかけになったということです。予算や年間計画がとても大事だということ。そして、具体的にどうやって連携するかということ、どのように体験を積み重ねて、アプローチするかという、連携の仕方ということで、いろんなやり方がありました。川西市社協は、自ら多文化フェスティバルのようなこともしますし、相談活動もします。そして三田市の場合は、もちろん事例の共有、毎月ずっとそういうネットワーク会議をするのはとても大変だと思いますが、3年間続けられたという、その連携の仕方。つまり、きっかけが予算なのか、組織の意識なのか。そして連携の仕方は具体的にどういうふうに進めるのか。そしてその後には、ネットワークの広げ方ですね。その広げ方の中に、私もいつも、長谷部さんがおっしゃったように言いますが、「居場所」と「出番」です。居場所と出番をみんなに。居場所と出番があるかということも含めて、ネットワークをどういうふうに広げるか。このきっかけ、連携の仕方、ネットワークの広がりということ、さきほど福本さんや長谷部さんが、論点整理された項目でもって、考えていただけたらと思います。

多文化共生を基盤とした地域福祉の未来

神戸市社会福祉協議会
長谷部 治

近年、地域社会における多様性は一層広がり、外国籍住民の存在は地域福祉の重要な担い手として位置づけられるようになってきました。今後の福祉の在り方においては、支援する・されるという一方向の関係を超え、誰もが地域の住民として役割を持ち、支え合う「共生」の視点が不可欠です。

その中で、私ども社会福祉協議会は、今まで以上に多文化共生の実現に向けた重要な役割を担っていると感じています。外国籍住民の方々が地域で孤立することなく安心して暮らせるよう、多言語での情報発信や相談支援を行うとともに、地域住民や関係機関との橋渡し役となり、相互理解の促進に努めていかねばなりません。

また、外国籍住民の方々が地域活動に主体的に参加できるよう、ボランティア活動や地域行事などへの参加機会をコーディネートすることも重要な取り組みです。

外国籍住民の参加は、地域に新たな視点や活力をもたらし、既存の福祉課題の解決にも寄与します。多文化が共にあることを前提とした地域づくりは、すべての住民にとって暮らしやすい環境を生み出します。今後は、これまで以上に福祉×多文化の視点を意識し、関係機関が連携しながら、共に支え合う地域社会の実現を目指していくことが求められます。

1-5 総評

福本 良忠さん

兵庫県社会福祉協議会 地域福祉部長

皆さん、結構消化不良ではないかと、話し足りない、私もグループに入らせていただいていると思いました。

グループ報告では、ネットワーク連携が大事ということ。あとは分野を越えていくということ。これは実は、社会福祉の中でもキーワードになっていますが、多文化共生も含めて、福祉の分野も当然越えていく。教育もそうだし、住宅もそうだし、もしかしたら税金などもそうかもしれないし、いろいろな分野を超えていく必要がある。結局、なぜそうなるかというところ、それは「生活だから」というところに、集約されるのだと思います。その人の生活をどう見守り支え、そしてお互いに助け合っていくのかということに、向かっていく。その中で、こういったものが大事だということも見えたし、まだまだ、どうしていいのかなというところもあるかもしれません。私のいたグループ1では、届けたい人に届かない。それを、どうしたらいいのだろう。届けたい人がいるけど、どこに届けていいか分からない、という話も出ていて、すごく考えさせられました。

福祉の役割について、私が先ほど提起させていただいた時に、エリアの話をしました。やはり皆さんのお話を聞いて、「これは間違いない」と思ったのは、やはり生活なので、より生活の身近なところに、福祉の専門職はどれだけ迫れるかというところが大きいのではないかと思います。もちろん、広域で、市町域でネットワークを作るとのこと。これはすごく大事なのですが、グループ1では、民生委員さんにそうやってアプローチしてもらいたいな、ということも出ていました。それはやはり、その生活の近くに行くということだと思います。これは、小さいエリアの住民さんが集まるところにどれだけ出向いて行って、そういう人がいるのかいないのか、ということ具体的にキャッチしていくということ。それで、キャッチしている住民さんを、さらにバックアップしていく。そういう福祉の専門職の役割があるのではないかと。

もう一つは、多文化共生と一緒にやっていける、国際交流の方たちをはじめとする仲間と、どうネットワークを作って連携して、つないで紡いでいけるのかということが、福祉の立場からは必要だと思った、今日のフォーラムでした。

吉富 志津代さん

武庫川女子大学心理・社会福祉学部教授、国際センター長

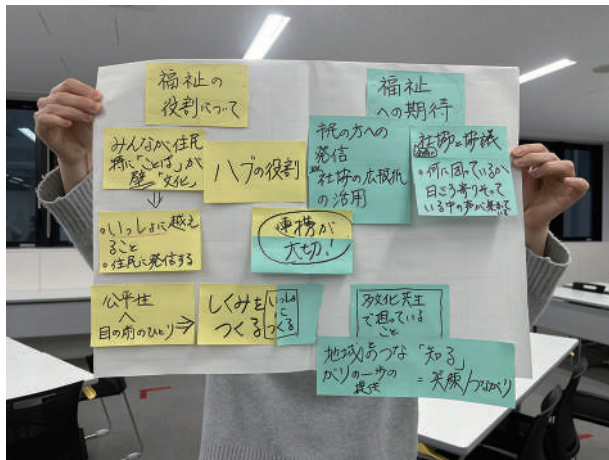
多文化共生の視点からということですが、今の日本社会、皆さん楽しいですか。私などは、すごく閉塞感を感じていて、ルールばかりできて、失敗しないように、失敗しないように、効率がいいように、効率がいいようにと、そして同じものだけで固めて、みんなと同じこととする。その狭い狭い、何か閉塞感を感じる社会があると思います。

多文化というのは、つまり全然違う見方や違うルール、違う文化などで、それは、住みづらくなった堅苦しい日本社会を何とかするという、とても大きな視点を、いっぱい気づかせてくれると思います。そういうふうに思い、30年以上ずっと多文化共生社会を目指してきたわけですが、私が一番それを楽しんできた気がします。だから、もちろんそのためには、双方向のコミュニケーション—相談でも何でも、フェスティバルでも何でもいいのですが—コミュニケーションが双方向でとれるということが大切。こちら側から—

方的に情報提供ではなくて、コミュニケーションをとろうとしたら、向こうからまた違うことが返ってくるという、それが今の日本社会には求められている気がします。そのために、ここにこうやって関心のあ
る人たちが集って、いろいろな話ができ、これからまたつながりができて、ネットワークに広がっていけ
ばいいなという、今日は一つのきっかけだと思いました。

さきほど、きっかけのことで、具体的に何をするかと、どうやって広げるかという話をしました。きっ
かけはもちろん、予算を、誰かものすごく力のある人が引っ張ってきて、そこから始めてもいいですし、
とても力の強い人が、計画の中に入れ込むということでもいいのですが、なかなかそれは難しいですね。

ですので、小さなこと、目の前にあることから始める。自分の立場で何を始めるかということ、考え
ていくことが必要であること、また、こういうことに関心のない人にいかに関心を持ってもらうかとい
うことも含めて、今日から何か一つしてほしいなと思います。今のこのような閉塞的な日本社会で、発散の
対象のためにネットの世界でヘイトスピーチなどをするというような発散の仕方とは違う方向に、この多
文化を生かしてほしいなとつくづく思いました。今日はこれをきっかけに、つながっていただけたらと思
います。



住民と取り組む誰もが活躍できる多文化共生の地域づくり

川西市社会福祉協議会
濱田 真帆

多文化共生の活動を始めたきっかけは、地区担当として地域の会議や活動に出る中で、住民の一員である外国人の方が全く地域活動に関わっていないということに疑問を感じたことでした。地域では居場所づくりや助け合い活動が広がっていますが、そこに外国人の参加もあれば、さらに地域のつながりが広がるのではないかと考え、さまざまな方々の協力を得ながら、少しずつ取り組みをスタートしました。



社協として多文化共生の事業を進めるにあたり、誰もが役割を持って参加し、活躍できる機会となるよう意識して取り組んできました。外国人＝困っている人、支援すべき対象者と捉えるのではなく、お互いにできることを持ち寄り、そこからつながりが生まれるような活動を広げていきたいと考えています。まさに「地域共生社会」です。多文化交流会やフェスティバルでは、日本人・外国人を問わず、それぞれの国の文化を紹介し合うことで、互いに関心を持つきっかけとなることを目的に開催しました。

こうした活動が少しずつ広がる中で、今度は小学校区や自治会の区域などの各小地域においても住民同士の交流として発展してほしいという思いがありました。そのような中、ある自治会で、地域に住む留学生とともに、それぞれの国の料理をふるまい合い、交流していることを知りました。文化の違いを楽しみながら、大人も子どもも一緒に過ごす地域の皆さんの姿を見て、とても嬉しく感じました。今後もこのような地域での交流がさらに広がるよう、多文化共生について住民の皆さんとともに考えるきっかけづくりを続けていきたいです。

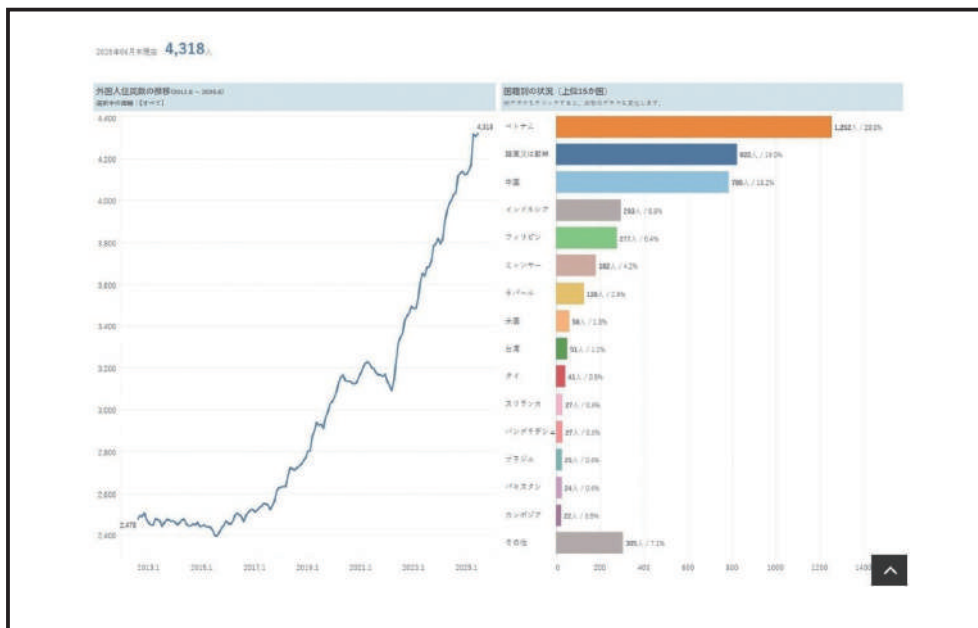
これまでの取り組みを振り返ると、多くの方々の協力があったからこそ進めてこれたと感じています。ご協力いただいた皆さまに心より感謝申し上げます。今後も、社会福祉と多文化共生の分野でそれぞれ活動する皆さんと連携し、大切にしたい考えを共有しながら協働することで、誰もが暮らしやすい地域づくりを進めていきたいと思っています。

2. 他地域における実践

2-1 神戸市社会福祉協議会 西区社会福祉協議会 活動紹介

①団体名	社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会 西区社会福祉協議会
②在住外国人の情報	<p>人口（全体）：228,242人（2025年6月1日現在）</p> <p>外国人住民数と割合：4,305人（1.9%）</p> <p>主な出身国・地域：ベトナム（1,229人 28.5%）</p> <p>韓国又は朝鮮（830人 19.3%）</p> <p>中国（794人 18.4%）</p>
③多文化共生に関する基本方針	<p>多文化共生に関する基本的な考え方・方針： “こうべ”の社会福祉協議会 地域福祉推進計画 2025</p> <p>市町村の計画／条例（多文化共生指針など）： 神戸市外国人に対する不当な差別の解消と多文化共生社会の実現に関する条例</p>
④多文化共生に関する取組の起点	生活福祉資金新型コロナウイルス特例貸付における相談対応
⑤活動内容	生活相談（多言語対応）
⑥人員体制	<p>担当部署：*</p> <p>担当者の人数：7人*</p> <p>多文化共生の活動歴： ※…多文化共生を主とした部署はなく、各自の担当業務を通じて把握した課題や相談に対し支援に取り組んでいる。</p>
⑦予算確保	基本的には各受託事業等の予算の範囲で活動検討する。
⑧主な連携団体	神戸市西区役所、公益財団法人 PHD 協会
⑨成果	<ul style="list-style-type: none"> 生活に困窮する世帯に対し、食支援や生活相談を実施。 生活福祉資金 新型コロナウイルス特例貸付返済猶予・免除説明のため、借入世帯に対して訪問対応。 <p>“やさしい日本語”に配慮した案内文を作成し、個々のケースに対応。</p>

<p>⑩ 担当者の悩み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当事者から相談が寄せられることが全体的に少なく、生活ニーズの把握や困りごとのキャッチがうまく行えていない。 ・ こちらから当事者へアプローチするにあたってのネットワークに乏しい。
<p>⑪ 活動上の課題・ニーズ</p>	<p>言葉の壁。特に話者が少ない言語のケースの場合、なんとか見つけた通訳者が当人と知り合いの関係にあり支援に関わることを拒否されたことがある。ポケトークでも翻訳困難。</p>
<p>⑫ 今後の方向性や希望</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ フクシル project：性別や障害、国籍、年代などを越えて地域住民が出会い、共に学び合う場づくり ・ 神戸市外国語大生運営のコミュニティキッチンへの支援



西区内の各地域における外国人住民数の推移

支所等	2022	2025	人口増
合計	3,141	4,317	1,176
本区	2,394	3,312	918
本区	1,205	1,761	556
本区本	269	373	104
区本区	49	69	20
本区	257	403	146
本区	523	574	51
	91	132	41
	747	1,005	258
玉津支所 支所計			

引用：人口・人口動態データ集（神戸市）

お申し込み 無料

コロナ特例貸付を利用された皆さまへ

返済猶予・免除
返済についての相談会



8/30 11:00～16:00 西区役所 4階大会議室
(神戸市西区南船場2丁目4-1)

8/31 11:00～16:00 プレンティホール
(神戸市西区船場2丁目1-1 1階西4期)

※このお知らせをご拝見いただく、資料品をプレゼント！

この案内が届いた方は、
「コロナ特例貸付（緊急小口資金）」の
返済期限がせまっています！
令和7年1月1日～ 延滞利息が発生します。
今すぐ手続きをする必要があります！！

Check!
このようなお知らせが後日届きます。
もし、お知らせの内容が分からなければ、
西区社会福祉協議会までお電話ください。

新型コロナウイルス特例貸付 返済についての相談会



外国籍の方への対応（32世帯）

種別	世帯数
市社協DM宛先不明返送	8
神戸市外在住	7
神戸市内在住（西区外）	2
西区在住	15

【コロナのときに かりた 200,000 円(Yen)についての お知らせです】

200,000 円は、2024 年 12 月 31 日までに 返済すること になっています。
返済することが できないと、2025 年 1 月 1 日から 利息(りそく) が かります。

※利息(りそく)：かえす おかね が おおく なります
→2024 年 12/31 200,000 円
→2025 年 1/1→ 200,000 円より たくさん

でも、しんぱい しないで ください。
1. 2. 3. の ほうほう が あります。

1. 猶予(ゆるよ)：あとで かえします
2. 免除(めんじょ)：かえさなくても いいかも しれません
3. 返済(へんさい)：おかねを かえします(→2024 年 12 月 31 日)

ぜひ、メール か インスタグラムにメッセージ してください。
もんだいが あれば そうだん、できます。

TEL: 078-995-5199
E-mail: info24@nishiwv.ac.jp

西区社会福祉協議会(にしく しやきよう)
担当(たんとう)：野崎(のざき)こぼ(にし)・村上(むら)かづ(かづ)

↓ E-mail



↓ Instagram



ごはんさんとは？



神戸市西区にお住まいの「生活が大変」と感じるご家庭に対して、食料（世帯の3日分程度）を無料でお届けします。
この事業はコープこうべ第5地区本部、神戸市西区役所、西区社会福祉協議会が連携しておこなっています。（事務局：西区社会福祉協議会）

ごはんさんの仕組み



1. お申込み

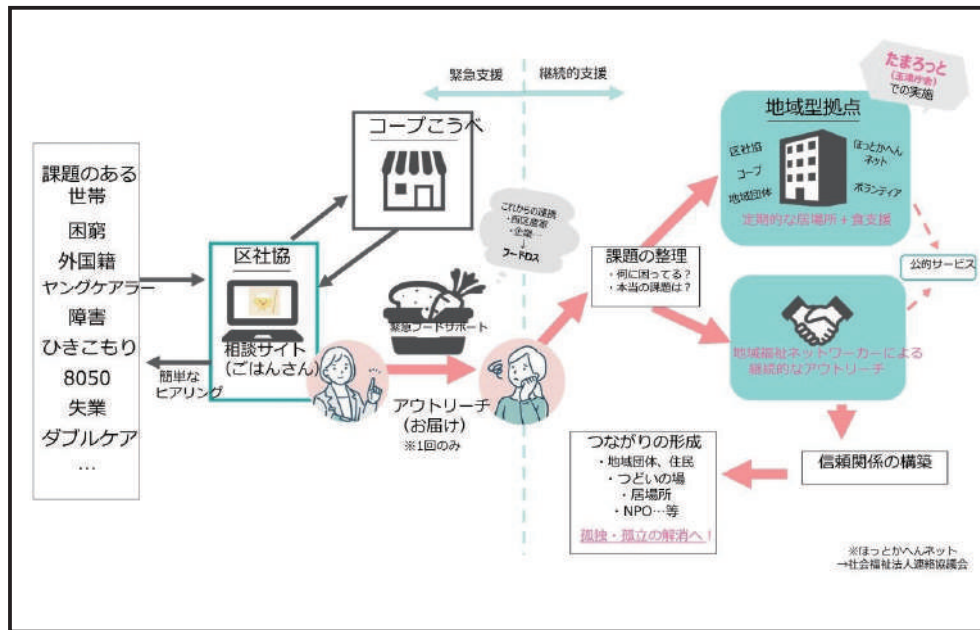
窓口に来ていただく必要はありません。このページからいつでもお申込みできます。
※お申込み後、担当者から簡単な聞き取りがございます。

2. 食料のお届け

世帯の自分情報の食料を、日曜調製後、ご自宅までお届けします。

3. つながる

日々の生活は一緒ではないかもしれませんが、一緒にがんばりましょう！



中国籍。
 区内在学の大学生。学費については親元からの支援があるが、生活費は自力で賄うよう求められている。4月はアルバイトを思うように入れることができず、所持金は500円しかなく生活に困窮している。



カメルーン国籍。
 仕事があると日本に来たが、日本語が話せないため雇ってもらえず、所持金もなし。同国籍男性2人とルームシェアのため、ライフラインは停止していないものの、3日間食べていない。
 ※兵庫区在住のため、PHD協会に訪問を依頼→食支援をおこなう。引き続き就労支援もおこなう。

社 協

外国籍住民

← 特例貸付 →

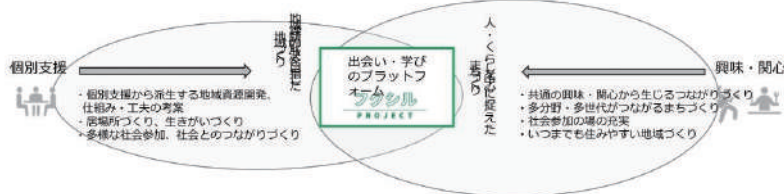
← 食を介した相談 →

■ フクシルPROJECT ~福祉を知る。福祉と出会い、共に学びあう。~

○孤立・孤立が大きな社会問題となるなか、「孤立・孤立対策の重点計画」でも「幼少期から『共に生きる力』を育む教育を推進する」ことが促されている。子どもたちや地域住民が他者とさまざまな属性、性別、障害、国籍、世代などを越えて、『共に生きる力』を育むことができるよう、『地域に多様な人がいると感じることが出来る環境をつくる』『地域にいる多様な人たちが交わり、対話したり、体験を共有できる環境をつくる』ことが今後は重要となる。

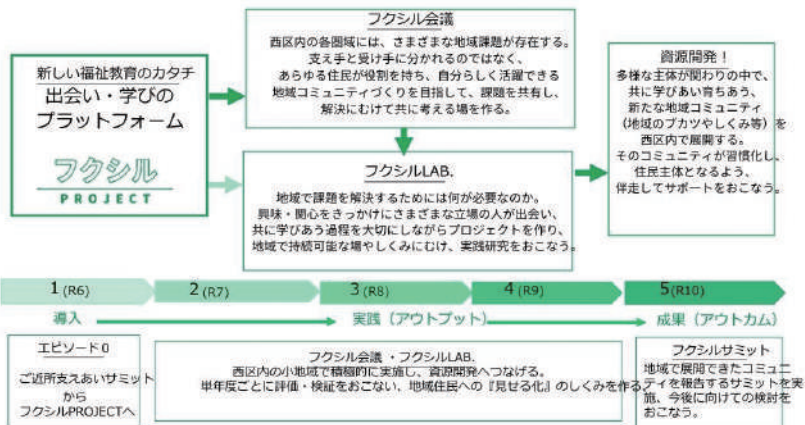
○神戸市では、2026年度に部活動を終了し、生徒が地域の方々とともに活動する「神戸の地域クラブ活動」を開始する。部活動は居場所であり、そこに役割があり習慣化されることで、主体性を学ぶ機会として効果的な福祉教育の場でもある。子どもとの関わりの中で、大人も共に学び合い育ちあう関係性を構築し、地域における当事者として意識・行動を喚起していくことが重要であると考えます。

○これまで社協は個別支援（相談支援）から、地域課題の解決を目指した地域づくりを重点的にやってきた。地域には、福祉に対する無関心層がまだまだ多く存在するが、その方たちは、単に出会う機会や学ぶ機会がなかっただけかもしれない。自分たちの「くらし」や「まち」に興味・関心をもつきっかけがあれば、人やリソースは集まりやすくなる。「人」や「くらし」、「それぞれの課題」が中心となった時に、活動同士が出会い、お互いから学び、多様な化学反応をおこす。そこから生まれた新たな活動が地域の新たな価値となり、地域共生へとつながっていく。地域で多様な主体が出会い、学びあう『プラットフォーム』を西区で作出し、誰もが役割を持ち、支えあいながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成することを当プロジェクトの目的とする。

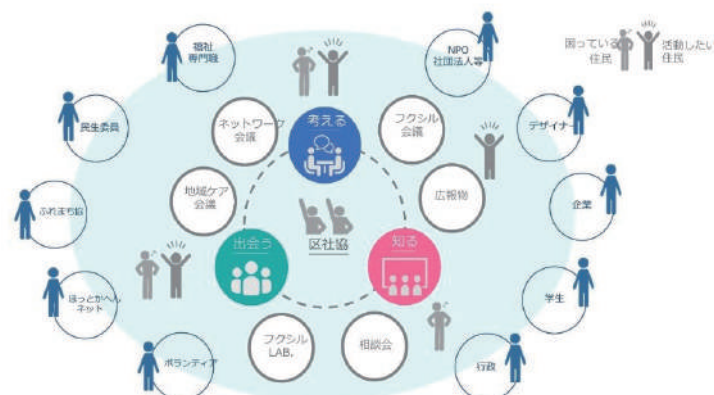


■ フクシルPROJECT ~福祉を知る。福祉と出会い、共に学びあう。~

VISION 住み慣れた地域でいつまでも楽しく暮らせるために。
住民一人ひとりの暮らしと生きがいを地域とともにつくる「地域共生社会」の実現をめざします。



■ フクシルPROJECT ~福祉を知る。福祉と出会い、共に学びあう。~



困りごとの出口をつくり、解決へ導くための「つながる場」(プラットフォーム)

▶ 居場所・役割づくり(資源開発)へ

違いがあるからこそ深まる地域の“味わい”

神戸市社会福祉協議会 西区社会福祉協議会
藤崎 圭多朗

私たち社会福祉協議会は「地域福祉の推進」を目的に掲げ、活動に取り組んでいます。“高齢者福祉”や“障害者福祉”のように特定の領域に限定されないこの取り組みは、地域そのものがそうであるように、多様な人々の、さまざまな暮らしに関わるものです。

実際、地域には年齢や家族構成、障がいの有無、生活環境など、それぞれ事情の異なる人たちが生活しています。そして近年、そうした多様さの一つとして外国籍の人々の存在がより身近なものになってきました。

地域で生活する外国籍の人の中には、言葉の壁や文化の違いなどから、生活の中で困りごとを抱える方も少なくありません。こうした課題は決して特別なものではなく、“地域住民が直面する生活課題”として捉えていく視点が大切だと感じています。

先にも述べたように、地域という生活の場は、多様な人が共に暮らす場所です。国籍や文化の違いも、地域を構成する多様さの一つとして受け止めることができれば、外国籍の方々の「特別さ」や「異質さ」は薄れ、同じ地域に暮らす住民として迎え入れられるようになるのではないのでしょうか。福祉の役割は、それぞれの違いをなくして均質にすることではなく、違いがあっても安心して暮らせる環境を整えていくことにあるのではないかと考えます。



地域のありようを料理に例えるなら、さまざまな具材が入った「ごった煮」のようなものと言えるかもしれません。年齢や立場、国籍といった多様な要素が混ざり合うことは、ときに戸惑いやいさかきを生じさせることもあるでしょう。しかし、素材それぞれの持ち味を活かしながら味を整えていくことで、単独では出せない深い味わいが生まれる可能性を秘めています。

外国籍の人の増加という変化は、地域のあり方を見つめ直す機会でもあります。多様な人々が共に暮らす地域だからこそ、お互いを理解し支え合える関係をどのように育てていけるのか。これからも皆さんとともに、味わい深い地域づくりを考えていきたいと思います。

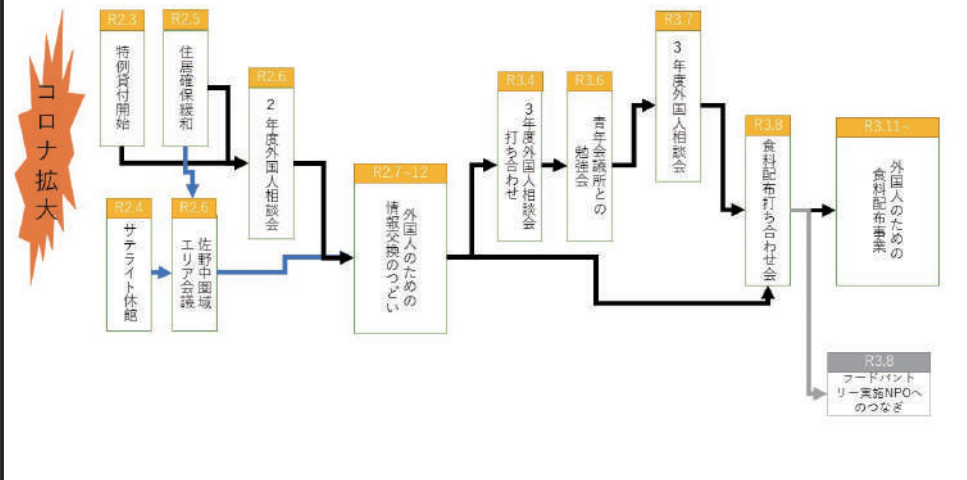
2 - 2 泉佐野市社会福祉協議会 活動紹介

①団体名	社会福祉法人 泉佐野市社会福祉協議会
②在住外国人の情報	<p>人口（全体）：99,454人（51,164世帯）（R7.4末）</p> <p>外国人住民数と割合：3,940人（2,957世帯）、約3.96%</p> <p>主な出身国・地域：中国、ベトナム、韓国、ネパール、フィリピン、台湾、インドネシア、スリランカ、ミャンマー、バングラデシュ、ブラジル等</p>
③多文化共生に関する基本方針	<p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画の基本理念</p> <p>年齢・性別・障害の有無等にかかわらずすべての市民が地域で自分らしくいきいきと暮らせるよう、市民一人ひとりにつながり、市民・事業所・社協・市が地域の課題を共有し、解決に向けて協働するまちづくりをめざします。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">泉佐野市社会福祉協議会 職員行動指針</p> <p>社会福祉協議会は、住民主体を原則とし、地域組織化活動（コミュニティ・オーガニゼーション）を通じて、誰もが住み慣れた地域で、共に支え合い自分らしく安心して生活することができる福祉のまちづくりに取り組みます。</p>
④多文化共生に関する取組の起点	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナウイルス蔓延により緊急事態宣言が発出。休業要請や外出自粛で収入が減少し、経済的困窮の相談が多くなった。 ・ 社協で行っていた貸付にコロナ特例の緊急小口資金、総合支援資金が創設され相談が急増した。 ・ 住居確保給付金の支給要件が緩和され、基幹包括支援センター（生活困窮者自立支援機関）にも相談が急増した。 ・ 地域特性から外国人（空港関係の従業員、留学生）の相談が増えた。 「情報が必要な方に行き渡ってないのではないか」「支援策がない方も多い」「同じ国の仲間と連れ立って来られる方も多い」といった地域課題を組織内で共有。 ⇒日本語教室や交流事業を行っているNPO法人泉佐野地球交流協会（ica）から、外国人向け相談会に相談員を出してもらえないか、との相談を受ける。
⑤活動内容	<p>生活相談（多言語対応）：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2020年6月：外国人向け相談会への協力（主催：ica・大阪国際交流財団（OFIX）→翌年度からはicaと泉佐野市社協の共催で毎年1回開催） ・ 2020年7月～12月：外国人のための情報交換の集いを開催（協力：ica・泉佐野市） ・ 2021年度～：外国人相談会＋食料配布（icaと共催、協力：青年会議所、フードバンク実施団体他） ・ 2023年5月～2024年3月：インターナショナルエクスチェンジ（交流会）を開催。前年度の活動を発展させ、交流会＋食料配布を実施。（共催：泉佐野電力、ica。協力：きたなかマルシェ（農業従事者のグループ）。2024年3月をもって終了。 ・ 市から受託している「妊娠届の受理」業務において、外国人の妊婦の割合が増加傾向にある。それを契機として、在留資格や、やさしい日本語の研修会を、市内関係機関むけに企画・実施。 ・ 交流イベント：インターナショナルエクスチェンジ（上述）、子どもの国際交流（ica主催、社協が参加）、ポッチャ大会（社協主催、icaチームが参加） ・ 地域住民への啓発活動：OFIXと共催、協力：やさしい日本語推進協議会いずみさの、泉佐野市自治振興課） ・ その他：ウクライナ支援じゃがいもプロジェクト 福祉関係者を対象とした在留資格等に関する研修の実施

<p>⑥ 人員体制</p>	<p>担当部署：基幹包括グループ（基幹包括支援センターいすみさの） 総務グループ（ボランティアセンター）</p> <p>※多文化共生担当は置いておらず、生活困窮・子育て・ボランティアセンター等、各種事業の対象者に外国人もいる、というスタンス。2020年以降行ってきた相談会は生活困窮者自立支援事業やコロナ特例貸付のフォローアップ事業として位置づけ。</p> <p>多文化共生分野の活動歴：5年</p>
<p>⑦ 予算確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受託相談事業（上述の体制の考え方に基づく。生活困窮者自立支援事業、利用者支援事業、コロナ特例貸付フォローアップ事業等。） ・ 共催団体との按分 等
<p>⑧ 主な連携団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 泉佐野地球交流協会（ica） ・ 大阪府国際交流財団（OFIX） ・ 泉佐野市自治振興課（国際交流員）他 ・ 泉佐野電力・きたなかマルシェ ・ 泉佐野青年会議所 ・ ボランティアグループ「やさしい日本語推進協議会いすみさの（やさ推）」 ・ フードバンク実施団体 等
<p>⑨ 成果</p>	<p>地域特性やニーズから新たな事業を生むことができた。</p> <p>「社協がこんなこともやってくれるんだ」という認知が広がり、つながりのある団体が増えた。</p> <p>最初は、職員が外国人の対応に困惑することもあったが、外国人だから特別ということではなく、丁寧に話を聞いて専門家につなぐということをすれば、一定の対応ができるということが分かった。</p>
<p>⑩ 担当者の悩み</p>	<p>「国際交流」「多文化共生」というと「他団体の所管」と捉えられがちである。</p> <p>「外国人だから支援する」というだけでは福祉分野での合意形成が難しい。</p> <p>外国人でも色々な能力・課題のある方がおられるので、「外国人だから」ではなく、「日本語が通じにくい」「資源にアクセスできない」という福祉的課題（社会的障壁）を抱えている住民であると捉え、地域共生の視点を強調しながら取り組む必要がある。</p>
<p>⑪ 活動上の課題・ニーズ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受託事業（法定の相談支援事業）での支援については、在留資格等の法制度の壁が存在する。 ・ 多文化共生を専門にしているわけではないので、制度理解や文化理解については属人的になっている。相談支援業務においても、ICT ツール利用ありきで、多言語対応ができる人材を組織としては置いていない。 ・ 外国人住民と社協が直接、継続的にかかわる機会が少ない。

<p>⑫今後の方向性や希望</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 多様な団体との協働により「支える・支えられる」の関係性を固定しない地域づくりに取り組む。国際空港のある市として、多様な施策や事業が様々な団体で行われているので、ネットワークでとりくむ。 2. 地域福祉計画と地域福祉活動計画における議論をはじめとした、地域関係者における課題認識の共有をすすめる。 3. 日本語を母語としない人のなかでも、英語圏でない方が増えているため、「やさしい日本語」の推進に取り組む。
<p>⑬資料・参考リンク</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 泉佐野市社会福祉協議会  https://izumisanoshakyo.or.jp/ • NORMA 社協情報 2022年8月号「発信！地域で取り組む生活困窮者支援（第4回）」  https://www.zcwc.net/wp/wp-content/uploads/2022/11/NORMA359_8%E6%9C%88%E5%8F%B7.pdf

2) コロナ禍における外国人支援の取り組みプロセス



2②) 外国人支援を考えるきっかけ

- ・ コロナウイルスが蔓延し、緊急事態宣言が発出。休業要請や外出自粛で収入が減少し、経済的困窮の相談が多くなる。
- ・ 社会福祉協議会で行っていた貸付にコロナ特例の緊急小口資金、総合支援資金が創設され相談が急増。
- ・ 住居確保給付金の支給要件が緩和され、基幹包括支援センター（生活困窮者自立支援機関）にも相談が急増。
- ・ →地域特性（空港関係の従業員、留学生）から外国人の相談が増えた。
 - 情報が行き渡っているのか？
 - 支援策がない人も多い
 - 仲間と連れ立ってこられる方も多い
- ・ そんな中、ica（NPO法人泉佐野地球交流協会）から、外国人むけの相談会に相談員を出してもらえないか、との相談をうける



9

2③) コロナ下の外国人のための情報交換会の開催

令和2年6月に外国人向けに相談会を実施（大阪府国際交流財団、泉佐野地球交流協会と協力して開催）→緊急小口資金など生活困窮の制度について通訳を交えて相談会を実施。

打合せや当日の相談の合間に、外国人の相談を聞く中で、仕事で泉佐野に来たがすぐに休業となったため知り合いがいなく、生活の情報を知りたいがどうしたらいいのかわからないといった声が上がっていることを伝え、交流会の共催を提案。

7～12月にかけて「外国人のための情報交換のつどい」を実施（月1回）

10

**外国人のための
情報交換のつどい**
Gathering information for foreigners

コロナでお困りの方

Do you have troubles because of the Coronavirus?
Feel free to contact us!

日時・Day
7月15日 水曜日 July 15 10:30~11:30
8月20日 木曜日 Aug 20 10:30~11:30
9月17日 土曜日 Sep 17 10:30~11:30

場所・Place
シャッピーハウス
〒591-1701 泉佐野市
Shimizu City

シャッピーハウス

（主催）泉佐野市社会福祉協議会
TEL 072-464-2977 FAX 072-462-5400 e-mail s3san@comsanchelink.or.jp
（協力）泉佐野地球交流協会 (ica)

- 目的：
1. 外国人同士で交流することで、母国語でコミュニケーションできる相手を見つけよう（仲間づくり）
 2. 転入者に地域情報を伝えて、生活を支援する
 3. 社協で把握している外国人住民を地球交流協会につなぐことで、孤立解消を図る
- 開催場所：シャッピーハウス（社協のサテライトセンター）
- 実施期間：令和2年7月～12月（月1回）
※休業を命じられた方の多くが1月から復職予定となっていたため期間内に日常的なつながりや就職先を見つけられることを目標とした。
- 協力：NPO法人 泉佐野地球交流協会 (ica)

11

2④) 情報交換のつどいは終わったけれど…

先が見えないコロナ禍。復職予定であった人もさらなる休業の延長などまだまだ不安がぬぐえない。その間も基幹包括には生活困窮の相談が続く。今はコロナ関連の支援策で何とか生活維持できているが…

◎支援策がなくなるまでに生活の立て直しをしていく必要がある。

→令和3年度にも外国人むけ相談会を開催するのであれば、企画の段階から参画し、相談内容や困りごとを関係機関で共有し、相談会の内容に反映させたい。



12

2⑤) R3 外国人相談会の企画

企画段階でこれまでの相談内容について関係機関で共有。自分たちだけでは対応できないこともあるため他団体へも協力を依頼。

- ・ 求人がない
 - 泉佐野青年会議所、南大阪介護事業所連盟に協力を依頼し、求人がないか呼びかけを行ってもらう。
- ・ 就労制限がある
 - 大阪出入国在留管理局に依頼し、関係機関に対し在留資格についての勉強会を実施。当日も在留資格についての相談ブースを設ける。
- ・ 情報が行き渡っていない
 - 大阪府国際交流財団、泉佐野市地球交流協会に依頼し、通訳をお願いし、相談できる体制を取る。また基幹包括支援センター職員にて制度についての説明、相談を受ける。

13

2⑤) R3 外国人相談会の企画

また相談会の企画の際に制度で対応が難しい相談内容（例：留学生の学費など）、相談機関と繋がりにくい人がいることも共有。

→同時期に企業からフードドライブを実施し、集まったものを寄付したいという依頼が社協にあったため、その食材を用いて相談会とフードパントリーを同時開催することとなる。また周知には近隣の留学生を受け入れている大学にも協力を依頼する。

・フードパントリー

泉佐野市青年会議所、日本たばこ岸和田支社、泉佐野市地球交流協会、泉佐野市

・周知協力

大阪観光大学、大阪府立大学りんくうキャンパス、大阪府国際交流財団、泉佐野市地球交流協会

2⑥) R3相談会の結果

- ・新型コロナウイルスをきっかけに新たな地域課題がわかった
- ・情報がなかなか伝わらない中での支援の難しさ
- ・今回の相談会をきっかけに他機関との連携のきっかけとなった。
- ・相談会をきっかけに取り組みを知った関係機関と一緒に新たな支援について検討を始めた。

外国人相談会を知った一般財団法人 泉佐野電力から北中マルシェで残った野菜（フードロス）について何か活用できないかと打診をいただく。



外国人のための食料配布へ



2⑦) 泉佐野市内に居住する外国人への食料配布

主催	泉佐野電力・ica・社協 (協力：きたなかマルシェ実行委員会)
実施日	毎月第2金曜日（きたなかマルシェ開催日）翌日の土曜日 10時～11時（開始当初は2時間実施していた） 実施実績：令和3年度 4回（11月～3月）令和4年度 10回（予定含む）
対象	市内居住の外国人住民
実施方法	① きたなかマルシェの売れ残り+本事業用に収穫した野菜を開催日前日午後1時に泉佐野電力が買い取り ② 主催3者で配布準備 ③ 当日配布
ポイント	感染症対策のために最低限の人手 ica非会員にはicaの勧誘・紹介を
周知	各主催者で分担・協力してホームページや社協だより、市報への掲載、大学キャンパスへのチラシ掲示を行う。社協では、貸付利用者に郵送にて案内も行う。

「多文化共生」の真意を伝えるために

武庫川女子大学心理・社会福祉学部／
NPO 法人多言語センター FACIL
吉富 志津代

阪神・淡路大震災で誰もが同じ「被災者」になり、共に復興に向かう被災者の多様性に気づかされ「多文化共生」という言葉が広がりました。その言葉の真意は、外国人も含めて誰も排除されず人権が守られた民主的な社会をめざすものです。「人権」という言葉を使わずわかりやすく柔らかく楽しそうに表現した言葉なので、広がりやすかったのだと思います。

私が「多文化ソーシャルワーク」という言葉を初めて聞いたのは、2010年ごろ、多文化共生関連のフォーラムで石河久美子先生（日本福祉大学：当時）とご一緒したときでした。お話をすることでこの言葉と意義を聞いて、社会福祉分野にこういう活動をしてくれる人がいるということに感銘を受け、社会に根付いていくのだと期待をしたのでした。

ところが、これまで多文化共生分野での大学教員だった私が、縁があって社会福祉分野の教員として勤めることになり社会福祉の研修を受講した2021年に、その研修で外国ルーツの住民の事例がまったく触れられなかったことに愕然としました。多文化共生分野で活動をする人たちにとって、社会福祉の知識がどれほど大切かは周知されているのに、社会福祉分野にはまだまだ外国ルーツの住民への視点がなく広がっていないという現実を知り、具体的な動きが求められると強く思いました。

2020年から始まったコロナ禍で新型コロナウイルス特例貸付制度の対象に外国人も含まれ、その申請受付窓口が社会福祉協議会（社協）になったことで、社協が地域の外国ルーツの住民のことにようやく気付き始めたのでした。全国的にも同様の状況があり、私自身もこれを好機と捉えて、大阪府国際交流財団へのアドバイスをする会議や、移民政策学会の社会連携セッションでもテーマとして取り上げるなど、あらゆる機会に発信をしました。そのタイミングで始まったPHD協会の活動に関わることになって、このテーマにぜひ取り組んでほしいという思いを伝えていたことで、三田市国際交流協会の思いとも合致して始まった活動が広がっていくことがとても嬉しいです。

この動きを一時的なブームとするのではなく、安定的な活動としてしっかりと継続されていくよう、今後に大いに期待をしています。「人権」に基づく「多文化共生」という言葉が、マジョリティ側からマイノリティへの同化を強いる言葉に成り下がらないように、今こそ社会福祉分野との連携をすることにより、きちんと伝えていかなければならないと思います。

「多文化共生社会における地域福祉の推進に向けた提言」

タブコラチーム

(公益財団法人 PHD 協会、
特定非営利活動法人エフエムわいわい、
武庫川女子大学 吉富 志津代)

はじめに（背景・目的）

近年、外国人住民は増加傾向である。2025 年末の在留外国人数は全国で約 412 万人、兵庫県内では約 15 万人である。都市部のみならず郡部でも増加しており、外国人住民が地域社会の一員として暮らすことがより日常的なものとなっている。一方で、生活課題や福祉ニーズは複雑化・重層化しており、従来の制度や分野の枠組みだけでは十分に対応しきれない場面も増えている。

こうした状況を踏まえ、タブコラチームでは 2021 年度から社会福祉協議会との連携に取り組んできた。2025 年度には、兵庫県内の社会福祉協議会、多文化共生推進に取り組む NGO、研究者が参画し、「社会福祉×多文化共生」をテーマとした勉強会（全 5 回）および福祉×多文化共生フォーラム「多文化共生社会における福祉の役割～支援から参加、活躍へ～」を開催した。

本提言は、タブコラチームの約 4 年間の取組と、勉強会およびフォーラムで共有された実践報告や議論をもとに、多文化共生社会における地域福祉のあり方について、関係機関・関係者に向けた実践につながる指針として取りまとめたものである。

提言

提言1 外国人を地域住民として捉える

外国籍という属性で切り分けるのではなく、地域で共に暮らす「その人」「その家族」として捉える視点が重要である。外国人住民も地域社会を構成する一員であり、地域福祉の対象として位置付けていくことが求められる。その前提に立ち、制度や支援の枠組みにおいて、排除されることなく包摂される環境づくりが求められる。

提言2 福祉分野と多文化共生分野の連携を促進する

外国人住民の抱える課題は、在留資格や言語など特有の課題に加え、子ども、高齢者、障害、生活困窮など、日本人住民と共通する課題が複合的に重なり合っている。そのため、一つの分野や組織のみでの対応には限界がある。社会福祉協議会をはじめとした福祉分野の関係機関が、多文化共生分野のNPOや国際交流協会等と、それぞれの専門性や強みを生かしながら連携することが求められる。

【事例】

- 三田市社会福祉協議会と三田市国際交流協会による組織的な連携
「さんだ多文化ふくふくネットワーク会議」を通じた継続的な協働
連携が属人的にならないよう、複数の社協職員が関与する体制づくり
- 丹波市における、外国人住民の医療アクセス改善のための多機関ネットワークの構築
丹波市、丹波市社会福祉協議会、丹波市国際交流協会によるネットワーク会議の開催
市内の診療所2か所への医療通訳システムの導入

提言3 支援から参加、活躍へつながる地域づくりを進める

外国人住民を「支援される側」ととどめず、地域活動の担い手として参加し、活躍する機会を意識的に生み出していくことが重要である。こうした関わりは、外国人住民の孤立防止につながるだけでなく、多様な視点や経験が地域にもたらされることで、新たなつながりや活動が生まれ、地域全体の活力や包摂力を高めることにもつながる。

【事例】

- 川西市社会福祉協議会による外国人住民の参加・活躍の場づくり
多文化交流フェスティバルへの外国人ボランティアグループの参画
外国人住民との料理を通じた交流イベントの開催

4. 執筆者・編者プロフィール

<執筆者>

大村 和也（おおむら かずや）

三田市社会福祉協議会 総合相談支援センター課長

2000年4月入職。以降、ボランティア・地域活動支援、地域包括支援センター、介護サービス部門、総務、総合相談体制づくりを担当し、「自分らしく安心して暮らす共生の地域づくり」を地域住民の皆さまとともに、取り組み中。

長谷部 治（はせべ おさむ）

神戸市社会福祉協議会 地域支援部 課長

岐阜県関市出身。大学時代に阪神・淡路大震災を契機にボランティアとして神戸へ来たことをきっかけに社会福祉協議会に入職。以降30年間、福祉教育・ボランティア学習やボランティアセンターの担当。現在は地域福祉ネットワークとして『ひとりの人を救う経験を社会の仕組みに』をスローガンに活動中。

濱田 真帆（はまだ まほ）

川西市社会福祉協議会 地域福祉チーム 地域福祉担当 兼 生活支援コーディネーター

2021年に川西市社会福祉協議会へ入職。地区担当として住民主体の地域福祉活動支援を担当。学生時代に、インターナショナルバディ制度を使い、外国人学生との文化交流や言語学習を経験し、社協でも言語パートナーマッチングを始める。外国人も地域で活躍でき、安心して暮らせるまちづくりを目指して多文化共生事業に取り組み中。

福本 良忠（ふくもと よしただ）

兵庫県社会福祉協議会 地域福祉部長

2002年入職。地域福祉、施設福祉、経理総務、権利擁護に係る部署を経て、2022年より現職。地域共生社会の実現に向け、県内社会福祉協議会を総合的に支援するとともに、地域の団体・ネットワークとの連携に努めている。

森 真美（もり まみ）

川西市社会福祉協議会 地域福祉チーム主査 地域福祉担当 兼 生活支援コーディネーター

2008年、川西市社会福祉協議会へ入職、日常生活自立支援事業、養護老人ホーム、成年後見支援センター等を担当。滞日外国人ソーシャルワーク研修を受講した後、コロナ特例貸付をきっかけに多文化共生に取り組む。現在、外国人やひきこもりの方も含めた住民主体の地域づくりに取り組んでいる。

吉富 志津代（よしとみ しづよ）

武庫川女子大学心理・社会福祉学部教授、国際センター長

南米の領事館秘書を経て、1995年の阪神・淡路大震災後は多言語環境の促進、外国ルーツの青少年育成を切り口に市民団体を設立。外国人自助組織の自立支援活動にも従事し、これらを主な研究テーマとする。その他、NPO法人多言語センター FACIL 特別顧問など。

※五十音順。所属団体・役職等はすべて2026年3月時点のもの。

<編者>

坂西 卓郎（さかにしたくろう）

公益財団法人 PHD 協会 常務理事、事務局長

阪神淡路大震災で被災し、ボランティア活動を開始。2010年に国際協力 NGO である PHD 協会に入職。2020年に国際協力・交流シェアハウス「みんなのいえ」を設立。その後、居住支援法人、登録支援機関などの認可を受け、難民や困窮外国人への居住支援、就労支援などを行う。

中村 朱里（なかむら あかり）

公益財団法人 PHD 協会 総務・ファンドレイジング担当

国内外での NPO・NGO 勤務を経て、2019年に PHD 協会に入職。総務およびファンドレイジング業務に従事する傍ら、多文化共生事業にも携わる。事業を通じて出会った考え方「外国人にとって住みやすいまちは、すべての人にとって住みやすいまち」の実現に向け、日々取り組んでいる。

多文化共生社会における地域福祉の実践とこれから ～支援から参加、活躍へ～

©2026 PHD Foundation

(非売品)

発行日： 2026年5月20日
編 者： 公益財団法人 PHD 協会
編集協力： 特定非営利活動法人エフエムわいわい
吉富 志津代（武庫川女子大学心理・社会福祉学部 教授）
協 力： 兵庫県社会福祉協議会
川西市社会福祉協議会
神戸市社会福祉協議会
神戸市社会福祉協議会 西区社会福祉協議会
三田市社会福祉協議会
発 行： 公益財団法人 PHD 協会
連絡先： 神戸市長田区神楽町3丁目7-4
公益財団法人 PHD 協会
TEL：078-414-7750
Email：info@phd-kobe.org

本書は、国際協力機構（JICA）NGO等提案型プログラム「多文化共生に資するコンサルテーションを通じたNGO等の能力強化プログラム」の一環として制作されました。

©Japan ISBN Agency 日本図書コード管理センター
ISBN 978-4-9914845-1-3



特定非営利活動法人
エフエムわいわい

